

令和5年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和5年9月20日（水曜日）午前8時59分開会

場所 本庁舎 3階 第1会議室

出席委員（7名）

土屋 忠和	委員長	山下 豊昭	副委員長
引間 真理子	委員	中野 修	委員
林 正清子	委員	森 建二	委員
堀本 孝雄	委員		

出席説明員

ガス事業課長	板倉 洋和	ガス事業課副課長	山田 俊雄
ガス事業課主査 兼業務班長	増村 弘貴	ガス事業課主査 兼保安班長	長谷川 智重
ガス事業課主査 兼工務班長	白井 孝佳		
商工観光課長	深山 元博	商工観光課副課長	谷川 充広
商工観光課主査 兼振興班長	鵜澤 亮輔		
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 裕之	農業振興課副課長	石井 勇
農業振興課主査 兼農政班長	地引 和人	農業振興課主査 兼農地班長 兼農業委員会主査 兼農地班長	千葉 利憲
農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋 恒一郎		
地域づくり課長	北田 吉男	地域づくり課長 副課長	渡邊 公一郎
地域づくり課主査 兼環境対策班長	内海 淳	地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	須永 陽子
都市整備課長	米倉 正美	都市整備課副参事 兼営繕室長	宇津木 正明
都市整備課副課長	茂田 栄治	都市整備課主査 兼開発審査班長	小林 貴大
都市整備課主査 兼区画整理班長	疋田 淳二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今井 孝行
都市整備課主査 兼街路公園班長	川島 総一	都市整備課主査	須藤 正敏
下水道課長	齊藤 隆廣	下水道課副課長	渡辺 晃
下水道課主査 兼管理班長	中村 論	下水道課主査 兼施設班長	中村 成秀

参 (建設課長事務取扱)	大塚好	建設課副課長	須永晃二
建設課副主幹 兼河川排水班長	内山富夫	建設課主査長 兼管理班	高山公男
建設課主査長 兼道路班	島田利博		

事務局職員出席者

議会議務局長	岡部一男	主査	山本卓也
主任書記	小笠原勇		

議事日程

第1 開議

第2 審査事項

令和4年度各会計歳入歳出決算について

第3 討論・採決

認定第1号 令和4年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について

第4 その他

第5 閉会

◎開議の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 8時59分）

◎令和4年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（山下豊昭副委員長） それでは、次第に沿って審査事項、令和4年度各会計歳入歳出決算について、委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 皆様、おはようございます。

本日が最終日となります。引き続き円滑な運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の出席委員は7名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の傍聴希望者はありますか。

○山本卓也議会事務局主査 おりません。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、次第に沿って進行させていただきます。

それでは、審査に入ります。

ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日もAI反訳システムを使用しますので必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしく願いいたします。

○板倉洋和ガス事業課長 おはようございます。ガス事業課でございます。

それでは、職員の紹介をさせていただきます。

私の右手におりますのが副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしくお願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 その右手におりますのが保安班長の長谷川でございます。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川です。よろしくお願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 私の左手におりますのが業務班長の増村です。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 その左手におりますのが工務班長の白井でございます。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井です。よろしくお願いします。

○板倉洋和ガス事業課長 以上5名で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

着座で失礼いたします。

最初に、ガス事業課の体制を説明させていただきます。

ガス事業課は、経理とガス料金業務を担当している業務班と本支管工事や内管工事を担当している工務班、需要家保安と供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で構成され、14名体制で運営しております。

それでは、決算書の説明に移らせていただきます。お配りしております決算特別委員会資料により説明させていただきます。

まず、1ページ目の令和4年度ガス事業課歳入歳出決算総括表をご覧ください。

一般会計では当年度の全ての収入を歳入、全ての支出を歳出といたしますが、公営企業会計では当年度損益取引に基づく収支である収益的収入及び支出と、投下資本の増減に関する取引に関する収支である資本的収入及び支出に区分することとされています。このため、総括表につきましても、ガス料金収入やガスの供給に係る費用である収益的収入及び支出を1ページ目に、工事負担金収入や設備投資費用である資本的収入及び支出を2ページ目に取り上げて記載しております。

科目ごとの決算内容につきましては、3ページ目以降に記載しております。

最初に、左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額7億8,484万6,000円に対し、政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業による1月使用分から3月使用分までのガス料金値引きに伴う製品売上げの減額補正やこの値引きの原資となる国庫補助金の収入に伴う営業外収益の増額補正などにより、差引き744万9,000円の減額補正を行った結果、予算現額は合計で7億7,739万7,000円となり、対する決算額は7

億4,272万8,000円となっております。

また、不納欠損額につきましては、ガス料金の支払い者が転居や死亡、住所不明等の理由によって収納が困難となり、その後5年間を経過した未納ガス料金10万6,000円について、地方自治法第236条第1項の規定を適用し、消滅時効といたしました。

次に、同ページ中央の施策の内容及び成果をご覧ください。

収入である第1款ガス事業収益の決算額は7億4,272万7,988円で、予算額7億7,739万7,000円に対し3,466万9,012円の減少となっております。

主な減少の要因としては、第3項営業外収益の減少が大きく、これは先ほど説明をいたしました政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業によるガス料金値引きの原資として補助金収入について、予算上では令和5年1月使用分から3月使用分までを計上しておりますが、3月使用分につきましては翌年度の4月検針となることから、補助金収入も翌年度となるためでございます。

また、営業雑収益につきましては、受注工事収益が予算想定数に対し下振れしたことによるものでございます。受注工事収益の予算想定では、過去3年の生産件数を基に予測を立てておりますが、令和4年度においては新設工事、増設工事ともに想定件数よりも工事件数が少なかったことが大きな要因となっております。

なお、収入の根幹である製品売上げについてですが、本市のガス事業構造は家庭用が主体のため、ガス販売量は気温に大きく影響を受けてまいります。予算での想定ガス販売量は、直近5年で最も販売量が多かった平成29年度の実績値、約760万立米を基にしておりますが、令和4年度においては、平成29年度と比べ年間平均気温が約0.9度高かったことから、ガス販売量は約721万立米にとどまり、予算想定ガス販売量を下回ってしまいました。

○委員長（土屋忠和委員長） 課長、すみません、説明するページ数を申しただけですか。

○板倉洋和ガス事業課長 今までの分につきまして……。

○委員長（土屋忠和委員長） これからで結構です。

○板倉洋和ガス事業課長 はい。

申し上げます。今、3ページ目についてご説明しております。

ここで、ガスの販売量が、想定ガス販売量を下回っているにもかかわらず、決算額が予算額を上回っている理由についてご説明いたします。

3月における製品売上げについては、先ほどご説明したとおり、電気・ガス価格激変緩和対策事業による1月使用分から3月使用分までのガス料金の値引き分を減額補正しております。

す。この補正額が大きかったことが要因でございます。決算では、販売量の減少に伴い、その分が、値引き額が少なく済んでいたことでもあります。値引き想定額の算定対象が1月使用分から2月使用分までの2か月分となったことが大きな要因でございます。

続きまして、4ページ目についてご説明いたします。

4ページ目、左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額7億8,054万円に対し、事業量の変動に伴う費用の見込みを精査したことにより332万4,000円の減額補正を行った結果、予算現額の合計は7億7,721万6,000円で、対する予算額は7億2,126万3,000円となり、不用額は5,595万3,000円となりました。

この不用額については、同ページの施策の内容及び成果に記載のとおり、第1項売上原価が大半を占めております。これはガス販売量が予算想定に対して下振れしたためであり、その要因としましては、先ほど3ページ目の1款ガス事業収入でご説明いたしましたとおりでございます。

以上により令和4年度税抜き後の純利益は1,352万3,127円となりました。

続きまして、6ページ目に記載しております資本的収入についてご説明いたします。

左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。当初予算額5,913万6,000円に対し決算額は5,000万円となり、予算額に対する増減額は913万6,000円の減少となっております。

資本的収入の内訳は同ページの施策の内容及び成果に記載のとおり、前年度に引き続き借入れを行いました企業債5,000万円となっております。

なお、令和4年度において工事負担金が必要となります工事は発生しておりません。

続きまして、7ページ目をご覧くださいと思います。

資本的支出について説明申し上げます。

左上の予算現額などを記載した表をまたご覧いただきたいと思います。当初予算額1億7,666万6,000円に対し、導管工事等の発注見込みを精査したことにより1,038万8,000円の減額補正を行った結果、予算現額の合計は1億6,627万8,000円、対する決算額は1億1,940万3,000円となり、不用額は4,687万5,000円となりました。

この不用額については同ページの施策の内容及び成果に記載のとおり、建設改良費が大半を占めており、これは補正予算作成時点では、宅地開発に伴う本支管延長工事1件を年度内に発注する予定でしたが、工事申込者の都合により翌年度の発注となったこと、また、2月時点での経年管対策工事の進捗状況が、目標にはやや届かなかったものの、ある程度達成できたことを踏まえ、改めて事業の選択と集中を行い、緊急性が低いなど、不急と判断さ

れたものを延期したことによるものでございます。こちらにつきましては、令和5年度以降の投資のための資金の一部となります。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,940万3,071円については、同ページの下、施策の内容及び成果の中ほどに記載のとおり、当年度分消費税資本的収支調整額794万1,439円、そして過年度分損益勘定留保資金6,146万1,632円で補填することといたしました。

続きまして、8ページ目、決算概要と事業全般についてご説明申し上げます。

はじめに、事業の概要ですが、令和4年度末の需要家件数は1万2,319件であり、前年度末に対して128件増加しております。

なお、メーター取付け数は1万3,106件であり、前年度末に対し143件増加しております。ガス販売実績は約721万2,000立米であり、前年度比1.9ポイントの減少となっております。重点事業として推進しております経年管対策工事は、工事件数が8件で、削減延長は1,509メートルを実施いたしました。また、令和4年度にも、公営企業の基本理念である経済性の発揮を実現するために、水道管入替え工事といった他工事との同時施工を1件、また、既設管を切断しながら新設管に入れ替えることができるパイプスプリッター工法による工事を1件、合わせて2件の工事を実施することによりまして約200万円の経費を削減することができました。

続いて、余剰金の処分に移りたいと思います。

令和4年度末の未処分利益剰余金残高は、令和3年度繰越利益剰余金5万円、令和4年度純利益1,352万3,000円を加えた合計額で1,357万3,000円となっております。未処分利益剰余金の処分は、大網白里市ガス事業の設置等に関する条例第5条の規定により1,300万円を各種積立金に積み立てることとし、残り57万3,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

その下の収益的支出と資本的収支の前年度決算額との比較表をご覧ください。

収益的支出につきましては、令和4年度の総収益は税抜き6億8,404万3,000円、対する費用は税抜きで6億7,052万円、差引きで1,352万3,000円の利益となりました。前年度と比較すると、総収益は前年度比0.4パーセントの減、総費用も0.3パーセントの減と、総収益、費用とも微減とはなりましたが、令和3年度の決算とほぼ同水準の金額となっております。

資本的収支につきましては、令和4年度の収入は税込み5,000万円、対する資本的支出は税込み1億1,940万3,000円、差引き6,940万3,000円の不足となりました。この不足額につきましては、先ほど7ページの資本的支出で説明したとおり、過年度分損益勘定留保資金など

の内部留保資金により補填することといたしました。

最後に、右下の近隣ガス事業者との料金比較表をご覧いただきたいと思います。

1世帯当たりのガス使用料金は、標準家庭において1か月当たり50立米を使用した場合、本市は近隣のガス事業者の中でも一番安いものとなっております。また、外国から輸入されている液化天然ガスを主原料とするガス事業者においては、世界的な価格高騰に伴い毎月ガス料金が上昇していましたが、令和5年2月頃をピークに下降に転じてきている状況でございます。

このような中、本市が供給しているガスは千葉県産の天然ガスであるため、原料価格が変動せず、安定した料金でご使用いただいております。

以上が令和4年度ガス事業決算の概要の説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 皆様、ご苦労さまでございます。

最後に説明がございました、8ページで説明がありましたように、表のところを見ていただいて、近隣ガス事業者との料金比較等については、本市のガス事業課の皆様の努力によって保たれていて、住民としてはとてもありがたいというふうに認識をしております、この事業をそのまま、改めて、さらにこれをキープしていただけるように頑張りたいというふうには思っております。

そういう中で、8ページの右上の表のガス売上及び販売量の推移のところ、ガスの売上げと販売量、これは両方とも若干ですが下がっていると、前年に対して下がっているということに対して、この辺の売上げ及び販売量が若干下がったという主な原因はどのように考えられていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 令和3年と令和4年を単純に比較いたしますと、ガス売上げが大幅に落ちております。これは、政府が実施いたしました値引き額、これがここに反映されていないので、売上げが減っているように見えてしまった。ただし、営業外収益は大幅に増えているという状況で、そこで均衡が保たれているというような状況になってございます。これは令和4年度の決算の特徴、そして令和5年度も同様な状態になる見込みでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今のご説明だと、そういう政府絡みの関係で値下げという部分が大いに影響しているということで、実質的にあまり本市の事業としては低下はしていないという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 板倉課長。

○板倉洋和ガス事業課長 事業として低下しているというよりも、先ほど説明させていただきましたが、平成29年度と令和4年度を比較いたしますと平均気温が0.9度上がっているということで、ガス事業課はエネルギーを売る商売ですので、あまり皆さんがエネルギーは消費しなくなった傾向にあるのかなと思っておりますので、お客様が減らないように努めていきたいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 補足説明になりますけれども、先ほど課長のほうから話がありましたとおり、平均気温ですね、本市の場合ですと販売量ベースで86パーセントが一般家庭、つまり皆様方のご家庭になるんですけれども、過去から見えていくと、確かに毎年平均気温というのは上げ下げはするんですが、その状況が毎年少しずつ上がっていくような状況にあります。

あと、住民基本台帳なんかから見ましても、一般家庭の1世帯当たりの世帯人口が毎年少しずつ減ってきていますので、そうすると、ガスの使用は気温とか家庭の人数なんかにもかなり影響を受けますので、そういったところでガスの販売量は年々少なくなってきているのかなという傾向ではございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ただいまご説明いただいたように、平均気温とか、そういうものが非常にやっぱりガス事業に対しては大きな影響があるんだということを、私も初めてその辺を認識いたしました。そういうことであれば、今後もやはり市民としては安いガス料金の体制を守っていただきながら貢献をしていただきたいと思います。

分かりました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの委員の方ありますか。

林委員。

○林 正清子委員 すみません、8ページの経年管対策延長ということで、ガス事業の一つで、

経年管対策というのはポイントの一つだと思うんですけども、今現在の状況と、あと今後の対策というんですか、そういうのを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 経年管対策事業につきましては、平成20年度に、日本ガス協会というところで、維持管理のガイドラインというものを設けまして、それに基づきまして本市における、ちょっと専門的な話でいくと亜鉛メッキ管だとか、そういうメッキの施されていないただの鉄管、そういったものを対象に、要はリスクマネジメントという表がありまして、それである程度のリスクを検討しまして、入替えが必要かどうかという優先順位をまず設けました。

その段階では、本市においては腐食劣化はするんですが、基本的には維持管理ですね、要は漏えい調査だとか、あとその年度途中でガス漏れがあったとかということに対して対処していけばいい維持管理導管という位置づけではあるんです。

しかしながら、本市におきましては、自主的にそういった事故を未然に防ぐことを目的としまして、令和10年度、その目標に、要は対策をしなきゃいけないという管約32キロを、令和10年度までに入れ替えましょうという計画を自主的に立てております。その目標の延長が年間1,581メートルということで毎年進めてはいるんですが、それにつきましては、今進捗率でいきますと大体61パーセントぐらい終わっております。

これはちょっと、ガス運営委員会のほうでお話したんですが、ここのところは材料だとか、人件費のほうの物価がかなり上がってしまっていて、年間に掛かる、経年管対策事業にかかる費用が結構大きくなってきましたので、ここら辺で1回、令和10年度までに入れ替えるという目標を一回見直そうかなとは思っております。

例えば延長の期間が延びたからといって、じゃあ、事故のリスクが増えるかといいますと、私どもの予算のときに、大体この場所を今年度に入れ替えるという計画は立てるんですが、年度途中でガス漏れとか、ガスが出なくなったという事故が発生すれば、計画を変更してその場所を最優先で入れ替えたりしていますので、皆様にとってリスクが増えるとかそういったことはない状況ではございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

今回の雨台風ですね、その点についての影響ってありましたか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 ここのところ、入替えを計画的には進めているので、今回の雨台風につきましては、そういったような供給不良というのは起きておりません。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。引き続きベストの対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 常日頃安全なガス供給お疲れ様でございます。大網白里市ガス事業経営戦略の中でも、安定供給、保安の確保、経年導管対策事業、特に安全面がやはり大きい今後の問題、問題というか、向き合っていかなきゃならない問題だと思います。

公営事業会計の中でも、本当に、唯一という言い方はおかしいですけども、大変市としてもありがたい状況でございますので、ぜひ、まずは事故のないようお願いいたします。

一つ要望としてお願いしたいのは、ここの8ページの右下の近隣ガス事業者との料金比較を見ても、基本的に大網と東金と茂原で大体日本一の安さを争っている中で、現状、大多喜ガスが便乗値上げ的なことをされたので、多分、今、少なくとも今年の3月は日本一ガスが安い市という見方ができると思うので、ぜひこれをホームページとか、そういった形で、良くも悪くも嫌らしく、もうちょっとPRができればなというふうに思ってます。

これが、いわゆる移住・定住にもつながりますし、そういう意味ではこれは大網白里市としても大変強いメリットかと思えます。いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 増村主査。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 先ほどの質問のPRのことなんですが、今年に入りまして全国的に、こちらの近くではないんですが、小売業者さんのほうで、いわゆる景品表示法という不当表示の関係で、消費者庁から是正勧告を受けたケースがありまして、実は経済産業省の資源エネルギー庁のほうからも、全国的に小売業者全般にそういった、要するに説明がちょっと足りないような表記については、確認と注意というのが流されていまして、分かりやすく単純に伝えたいところではあるんですが、逆にちょっとそれが説明不足で、消費者の方に誤解を与えるという、そういった今懸念が、内部的にちょっと問題として感じていますので、それに引っかからないようにこちらも注意して、慎重に今進めたいところでは考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ、いい意味で戦っていただければ。

ある意味、本当に我が市の数少ない武器だと、私は本当に思っています。ここ数年の戦争から始まったエネルギー高騰の中には、割と南関東ガス田というのは結構報道でも言われることですので、その中でもいい意味で発信をできれば、逆に研究を、引き続きお願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私が認識しているところでは、下水道の経年劣化の年数というのは約40年はもつだろうと言われていていると思うんですが、それと、ガスのほうの経年劣化の耐用年数というんですか、その基準となる入替え等に係る年数というのはどの程度で認識をされているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 先ほど申しました亜鉛メッキ管、これにつきましては大体20年ぐらいと言われております。本市で一番最後に道路の下に埋設した亜鉛メッキ管が昭和59年が最後になると思います。ただ、耐用年数的には20年と言われてはいるんですけども、実際に白里方面なんかですと、実際に穴を、道路を掘ってみても、まだ亜鉛が残っているような状況なんですね。

一番腐食が激しいのがバイパスよりも山側というんですか、こちら側の、要は山砂系のところがやっぱり腐食のほうが激しいので、そういったところで、例えばほかの工事で掘り上げたときに、ガス管の入っている場所というのは必ず職員が立会いに行きますので、そういったときに管の埋設状況とか、さびの発生具合なんかを調べたりしまして、そういったところで、毎年その場所を優先的に入れ替えるかという優先順位、その辺の見直しは行っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。

非常に微妙な、ただの普通の下水道管の経年劣化の部分とは、またガスについては内容がちよっと違うと。その辺についても、非常に敏感に感じて日夜努力をされているというのが

わかりますので、今後もその部分をぜひ大切に、先ほども出ましたけれども、やっぱり安全性を確保するという意味でもよろしくをお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの委員の方、ありますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようですね。じゃあ、質問を終了いたします。

ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでございます。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ガス事業課、昨年の指摘事項です。

①ガス利用のPR促進に努めるとともにガス供給戸数の確保に取り組まれない。

②引き続きガス事業の安全対策に取り組まれない。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

（「引き続きでよろしいんじゃないですかね」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、昨年と同様でよろしいですかね、令和3年と。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 分かりました。

以上でガス事業課の審査を終了いたします。

続いて審査に入ります。

商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくお願ひいたします。

○深山元博商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願ひいたします。

はじめに、本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様から向かって右側が副課長の谷川です。

○谷川充広商工観光課副課長 谷川です。よろしくお願ひします。

○深山元博商工観光課長 続いて、振興班長の鵜澤です。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 鵜澤です。よろしくお願ひします。

○深山元博商工観光課長 最後に、私、商工観光課長の深山です。よろしくお願ひいたします。

失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

それでは、商工観光課の決算概要についてご説明いたします。

決算特別委員会資料1ページをご覧ください。

総括表でございます。令和4年度決算における歳入については、歳入合計が5,159万4,340円で、前年度と比較いたしますと538万9,810円の増で、対前年比11.7パーセントの増となっております。増額となった要因といたしましては、上から1段目の商工使用料において、白里海岸市営駐車場使用料の徴収期間を、海水浴場開設期間の7月、8月に行っておりましたが、令和4年度は試験的に、7月、8月に加え、4月末のゴールデンウィークから9月末までの土日祝日も料金徴収期間として拡大したことによる増額が主な要因となっております。

次に歳出でございますが、資料の2ページをご覧ください。

歳出合計は3億1,699万7,083円で、前年度と比較いたしますと1億8,291万5,512円の増で、対前年比136.4パーセントの増となっております。増額となった要因といたしましては、資料2ページの歳出の上から2段目、元気回復クーポン券事業による1億6,232万9,460円の増額が主な要因となっております。

次に、決算の説明資料について主な事業概要をご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

はじめに歳入ですが、商工使用料の白里海岸市営駐車場使用料につきましては、4月29日から9月25日までの期間中、ゴールデンウィーク、5月、6月、9月の土日祝日、7月、8月の全日、合計96日間、市外からのお客様より駐車料金を徴収させていただきました。料金徴収期間を拡大したことから、有料の駐車台数といたしましては、令和3年度が1万597台であったところ、令和4年度は2万372台と大幅に増加しております。

次に、資料の4ページをご覧ください。

商工費補助金ですが、県の海岸漂着物地域対策推進事業補助金になります。この補助金は令和3年度から千葉県の海岸漂着物対策地域計画の重点区域に白里海岸が指定されたことから、海岸清掃に係る経費の一部を対象に交付を受けております。

次に、資料の5ページをご覧ください。

こちらは中小企業融資に関わるものです。目的といたしましては、市内中小企業の振興を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関が中小企業に貸し付ける事業資金の融資を円滑にするための預託金になります。対象は、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子信用金庫、房総信用組合の5者です。合計4,000万円となっております。

次に、歳出ですが、資料の6ページをご覧ください。

水産業振興費のうち、②の一番下段に記載の漁業者等燃油価格高騰対策支援金40万円が、令和4年度単年度事業となります。事業の内容といたしましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、船舶を有する漁業者の燃料価格高騰に伴う経営負担を軽減し、事業継続を支援するものでございます。

次に、資料の8ページをご覧ください。

先ほど歳入で申し上げた、②の中小企業融資資金預託金4,000万円と、①のこの融資に伴う中小企業への利子補給額が44社、56件で135万5,144円となります。こちらの預託金につきましては、年度当初に各金融機関に預託し、年度末に返還してもらうものとなります。

次に、資料の9ページをご覧ください。

上段のがんばる中小企業等応援事業でございますが、こちらは国の地方創生臨時交付金を活用し、市独自の支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが20パーセント以上減少した市内の中小企業等を対象に、減少額に応じて1事業者当たり2万円から50万円の給付金を交付しました。④の交付件数は212件でございます。

次に、中段の商工関係団体助成事業でございますが、市商工会に424万7,000円の補助金を交付しております。

次に、下段の元気回復クーポン券事業でございますが、コロナ禍において物価の高騰により影響を受けている市民生活の応援と地域経済の回復を目的に、市民1人当たり3,000円分のクーポン券を発行いたしました。②のクーポン券発行等業務委託料のうち、クーポン券の換金額、利用額が1億3,786万1,000円となります。

次に、資料の11ページをご覧ください。

下段の観光振興費でございますが、①の3番目、市海岸地域の振興を進める会補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症防止のため事業の一部を中止し、会費内で活動したため、補助金の全額が返還されました。

次に、資料12ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業でございます。観光パンフレットの印刷、雑誌やSNSでの広告、フリーペーパーへの広告掲載など総額266万7,000円の事業を実施いたしました。

最後に、資料13ページ、14ページをご覧ください。

観光安全対策費でございます。白里海水浴場を3年ぶりに開設し、来誘客にとって安全・安心な海水浴場とするため、監視業務や駐車場の料金管理業務など、安全対策費として総額3,196万3,000円を支出いたしました。

以上が商工観光課の決算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

森委員。

○森 建二委員 夏の観光シーズンもお疲れさまでございました。

先ほどの3ページの商工使用料の白里海岸市営駐車場、ゴールデンウィークから土日も含めると、本当はこれすごく英断だったんだろうなと思いますし、また約500万収入が増えたことは喜ばしいことだと思います。

私個人的には、例えば海の家とかはもっとちょっと高くできればなんていうことは以前からお話しさせていただいておりますが、具体的な、今回、期間を延ばしたことによって、例えば治安がよくなるとか、地元からの声とか、観光客からの声って何かこう特段聞こえてくることなんかありましたら、また皆さんが見てどう感じられたかということをちょっと聞かせてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 はじめに、料金面で、駐車場管理業務委託をしているんですけども、期間を延ばして赤字になってしまえば元も子もないんですが、今回、決算で1,000万2,100円、駐車場管理業務委託料が724万9,000円ですので、差額が約270万ということで、このお金で駐車場の環境美化等、安全面に予算が回せるかなと感じております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほど、ちょっと繰り返しますが、治安ですとかって何か聞きますか。いろいろ治安の面は、白里海岸の駐車場って元々広いし、割とたまりやすい場所でもあるということですが、その辺は何か。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川課長。

○谷川充広商工観光課副課長 ゴールデンウィーク等の期間はそうでもないと思うんですけども、海水浴場の期間、やはりたくさんの方がお越しになりますので、多少は、喧嘩だったりとか、揉めごとだったり、あとは駐車場枠ではなくてほかのところに、駐車場内にテントを張ってしまったりとか、いろいろやる方がいらっしゃるんですけども、その辺に警備員さんがいることによって、注意喚起してやめさせたり、指導していますので、その辺において、治安という意味でよくなっているのではないかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ、地元の商工観光関係の皆さんともうまく連携していただければと思います。

4ページの商工費の補助金、漂着物等地域対策推進事業ということで歳入がありますけれども、具体的に、何かにこれを使ったと、どういう形のものになったんでしょうか、聞かせてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 こちらは海岸清掃に関わる補助金ということで、県のほうから7割程度頂けるようになっております。こちらは白里海岸の清掃の業務委託を年間通してやっております。委託の中で、海岸の清掃ですので、トイレの清掃などを除く対象事業となります。あと、ごみ収集業務委託料とビーチクリーナーの維持管理費などを対象事業として、概ね7割程度、県から補助金を頂いております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 了解しました。

そして最後ですが、12ページの観光等プロモーション推進、PR、広告料の、魅力発信プロモーション、フリーペーパーと出ております。そして、あとは観光協会に対して補助金を169万出しているのですが、ここの部分かもしれませんが、ぜひ、ホームページとかSNSで市の観光情報の発信を、今後引き続き積極的に進めていくんだろうなと思っています。国内もそうですし、海外もそうですし。

近隣の九十九里ですとかは、楽天ですとか、大網白里市も一部新しい宿泊施設ができたりしていると聞きますけれども、ぜひ、そういったものを発信する手法を、いろんな形で今、宿泊サイトから無料で登録ができるものがたくさんあるのかなと思いますので、その辺りの今後の展開についてお伺いをいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 今年度から市の観光協会のホームページをリニューアルして、さらに見やすくなるようにさせていただきました。あと、観光協会でインスタグラムとかもやらせていただいて、市のホームページも活用して観光PRに努めております。

今ご意見をいただいたことについても、これだけじゃなくていろいろ研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今インバウンドが戻ってきている中で、割と今まで中国一辺倒だったのが、中国ではない。タイですとか台湾もそうですし、いろいろな地区から来ていただいています、マナーもおそらくそんなに問題ない国も今後増えてくるのかなと思いますので、ぜひ、いわゆる宿泊サイトの登録って特別お金掛からないので、観光協会の総会でもお話をさせていただいたんですけども、ぜひその辺りを積極的に推進というか、教えてあげるといいうい方をしておかしいですけれども、多分、宿泊施設の方でも、こういったことに疎い方が多分いらっしゃると思うので、ぜひそこは上手くこういう、こうしたらできるよっていうようなことも、引き続き教えてあげていただければなと思います。

僕も旅行会社におりましたので、その辺りはぜひ協力をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

引間委員。

○引間真理子委員 関連なんですけれども、12ページのフリーペーパーの掲載及び別冊版作成ということで、これは市内だけじゃなく、どこら辺までこのフリーペーパーって、置いてあるといたしますか、観光で使われるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 今回は、県内の道の駅のほうに、あと空の駅1か所ですか、置かせ

ていただいております。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 冊子というか、部数的なものはどれぐらい置かれているのでしょうか、全体的に。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 県内の道の駅28か所、あと空の駅1か所に、A4サイズで、こちらは各市町も入って32ページ中4ページ、本市の飲食店が掲載された冊子を4万部、さらに本市のみのA5サイズの飲食店等が載った別冊版として、パンフレットが8ページになっているものを2万部等を配架させていただきました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

それと、14ページの委託料の中で台風高潮対策業務委託料というのは、どういったことをやっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 昨年、台風がお盆、13日に来まして、防潮堤のほうは、ちょっと一部完成が、県のほうで造った防潮堤が完成してなくて、その一部分を、そこから水が入るのを防ぐために土盛りをさせたということになります。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

本当に海岸は砂も溜まって、職員の皆さんも、よく片づけたりとか大変かと思えますけれども、また維持管理等よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

林委員。

○林 正清子委員 すみません、6ページのハマグリの放流事業負担金10万円、これはちょっと改めてお聞かせください。近隣市で出し合っていて、効果とか、流れとか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 こちらは九十九里漁港協同組合が実施するチョウセンハマグリの種苗放流事業に対しての負担金となります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

で、あれですね、やっぱり大網白里市もそれに影響っていったら変ですけども、そういったところはどうか。ただ、負担で協力という形でしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 今課長が申し上げたとおり、九十九里漁業組合において負担金として一括で稚貝の放流をしておりますので、全体的にそこの九十九里一帯に稚貝を放流して、そこでその稚貝の成果でハマグリが成長して、当然ハマグリ漁業をやっている方の財源となる目的でやっておりますので、成果は出ていると思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。承知しました。

続いて、9ページ、がんばる中小企業等応援事業で、これも助かる事業だったと思うんですけども、これの成果というか、皆さんの、結果みたいなのはありますでしょうか、効果とか、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 こちらのがんばる中小企業等応援事業なんですけれども、合計で市内の事業者212件の申請がございました。全体の支給額が合計で6,094万円、1件当たり2万円から50万円の支援金のほうが支給されたんですけども、1事業者当たり平均で28万7,425円、こちら平均でお支払いいたしました。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 続いて、商工会も観光協会の方々も本当に盛り上げて、市を盛り上げてほしいと思いますので、対応をお願いいたします。

続いて、11ページ、工事請負費の白里海岸施設整備工事の土砂の撤去工事等の300万なんですけれども、これって砂が入ったり、その撤去するのってすごい課題だと思うんですけども、その課題点とかありますか、お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 こちらの工事ですが、どうしても、白里駐車場のところに砂が溜まってしまったため、料金を徴収しておりますので、料金徴収開始前、ゴールデンウィーク前に

1回土砂の撤去をさせていただいております。次に、2回目として海水浴場開設前、7月前に1回土砂の撤去をさせていただいております。

近年になりまして、県のほうで防潮堤のほうを、海岸線等を造っていただいているんですけども、造っていただいて、高波対策で造っていただいていたんですけども、防潮堤にも砂が溜まるようになりまして、駐車場の砂が海岸のほうに逃げないという問題点も出てきております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 これ大変だと思うんですけども、いつもこの課題点なので、引き続き対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

中野委員。

○中野 修委員 今回の土砂の撤去の件なんだけれども、今の課長の説明だと年に2回しかやっていないみたいだけれども、2回しかやっていないんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 あと、予算も限られていますので、元旦祭の前に建設課のご協力を得て、うちの職員も出て、駐車場の土砂撤去をさせていただいております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 中野委員。

○中野 修委員 ということは、年3回ということですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 概ね、3回です。

○委員長（土屋忠和委員長） 中野委員。

○中野 修委員 年3回で、この300万、になるわけですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 土砂撤去等、1回目が121万円、2回目が126万5,000円、あと令和4年度は、砂が入らないように南側に防砂ネットがあるんですけども、そちらのほうが老朽化で倒れてしまいまして、49万5,000円支出させていただきました。

310万1,800円の内訳は、以上の3つとなります。

○中野 修委員 はい、わかりました。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員はどうか。

○堀本孝雄委員 いい。どうぞ。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 工事というか、どういうふうにするんですか。機械で戻すだけなんですか、手でみんなでわっしょいやる。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 土建屋さんに頼みますので、主にホイールローダーといったブルドーザーみたいので持ち上げて、ダンプに入れて、砂浜のほうに戻すと、その繰り返し作業が主な作業になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 じゃ、結構です。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 先ほど質問が出たようですけども、4ページの海岸漂着物。この補助金の137万というのは、昨年度の実績、なんか70パーセントの補助があるというふうに、先ほどご説明があったんですけども、70パーセントは昨年度の実績ですか。

それとも今後やろうとする事業の70パーセントかどうか、そこら辺をちょっとお尋ねしたい。

○委員長（土屋忠和委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 令和4年度に掛かった実績に対して約7割の料金を頂いております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 実績ですね、はい。

これ、今後のことだと思うんですけども、この前の高潮で今海岸は非常に漂着物、もう半端ではないですよ。100万や200万で済むような金額ではないんですけども、これを撤去するということ、漂着物を処分するということになると、今年度の事業の70パーセントを県に対して、事業申請をするということですね、その辺をもう一回。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 今、堀本委員がおっしゃられた、この間の大雨、あれで今、竹の流竹が、流木がいっぱい上がってきちゃっているところなんですけど、これだけ大規模にな

ると、当然海岸の管理者である千葉県の方、山武土木の方々に状況を今把握していただいていますので、市と県の方で協力して、どう対処していくか、今調整しているところですので、全てを市の費用でやるということはちょっと難しい、予算も今ございませんので、補助金が入ってくる、入ってこないにかかわらず、千葉県の方とやっていきたいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 いずれにしても、掛かった費用の70パーセントは県の補助の用意があるというふうな解釈でよろしいですね。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 話を伺うと、県の方も当初予算が限られておりますので、費用が多くなる、重点地域に入っている自治体のそれぞれの使った費用が多くなると、その70パーセントが、補助率が下がってしまうという話を聞いております。

70パーセントが確保されているというのではないそうです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 令和3年度より白里海岸が指定されたということで、白里海岸に限らず、豊海、白子もそういう状況あると思うのでね。この漂着物というのは、多分夷隅川、一宮川のほうから竹だとか材木が流れてきたと思うんですけれども、この近辺では白里海岸以外にやっぱり指定された、これは関係がないと思うんですけれども、指定された地域というのはあるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 谷川副課長。

○谷川充広商工観光課副課長 お隣の九十九里町も指定されていると聞いております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 ひとつ、今、私は毎日のように海岸のほうに行ってますので、これ、今年度にひとつ、限られた予算、県の予算の範囲内のものですけれども、ぜひともひとつ、よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ご苦労さまでございます。

先ほどから委員のほうからも観光、12ページ、ここで、観光等プロモーション推進事業、それから魅力発信プロモーション推進業務というところを、たくさん皆さんから頑張っていたきたいという要望が出ていると思います。

私も同じように、本市でやっぱり商工観光課さんが元気で、いろんなイベント等を企画されて、近隣地区との差を見せつけるぐらいの、そういうようなことでのイベント等を今後、いろんな意味で考えていただきたいと、そういうことをすることによって、先ほども出ていますが、移住・定住とかそういうことにも本当にかかってくるというふうに思います。

そういうことからして、今後、今までにやったことのない白里海岸を、特に使ったイベントの計画とか、そういう部分というのは、先ほど予算があまりないということもおっしゃっていましたが、やはり計画立案をしなければ予算も取れないと思いますので、まずはそういう企画を取り込んでしっかり売り込むと、それをやはり発信プロモーションを使って推進をしていただきたい。これは商工観光課さんが、私は一番、その辺については頑張っていたきたいというふうに思う一心で、ぜひ、来年度以降に向けてもそのようなご検討のほうを進めていただきたい、そのように思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 皆さん、ほかにないですかね。

じゃ、皆さん、私、最後なんですけれども、冒頭で白里海岸駐車場の使用料が1,000万で、警備員を使って、270万ぐらい約ですけれども利益が出ましたということで、課長のお話の中で環境整備のほうに使っていききたい、安心した海岸をつくりたいというお言葉をいただいたんですけれども、常日頃、海はずっと私は見えていますので、本当は令和4年の上半期の決算の話をしたんだけど、海岸のほうに不揃いに看板が、無法のように立っているの、あの看板の整理を心懸けていただきたいというのが要望でございまして、一個一個がみんな不揃いに看板があって、中には子どもさんたちが頭をぶつけるような高さに看板があったりしますので、それ以外は、美化は本当に大事だと思っていますので、ぜひとも努力をしていただけないかなと、課長、どう思われますか。

深山課長。

○深山元博商工観光課長 今ご意見いただいて、また再度確認して、精査していきます。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしくをお願いします。

森委員。

○森 建二委員 景観については、いわゆる景観保護条例という形の制約もありますし、やっ

ぱり海については、結構、市内の事業者さんからも、海の、もうちょっと看板とかの規制をしたほうがいいんじゃないかという声も聞きますので、ぜひ、これから白里海岸をいい意味で盛り上げて頼みます。

そこは多分ある程度、強引にやっておかないと看板だらけになっちゃったら、誰も来なくなっちゃうんで、ぜひそこは今のうちにある程度動いたほうがいいんじゃないかなということで研究を引き続きお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいですかね。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） じゃ、質疑を終了いたします。

商工観光課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項で読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 商工観光課、では申し上げます。

①広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した観光プロモーション事業に取り組まれない。

②スタートアップ企業に対する支援について研究されたい。

③関係団体等と連携を密にし、産業、商工観光の推進に取り組まれない。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。お願いします。

（「よろしいんじゃないでしょうか」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） じゃあ、令和3年度の決算の事項をそのまま令和4年度にも採用ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） すみません。

それでは、審査に入ります。

農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクの使用をお願いします。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課及び農業委員会事務局でございます。

私の左側に副課長の石井でございます。

○石井 勇農業振興課副課長 石井です。よろしく申し上げます。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣が農地班長及び農業委員会事務局農地班長の千葉主査でございます。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 千葉です。よろしく申し上げます。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右隣になります、農政班長の地引主査でございます。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引でございます。よろしく申し上げます。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その隣が農村整備班長、土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしく申し上げます。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に、私、農業振興課長兼農業委員会事務局長の野口でございます。どうぞよろしく申し上げます。

では、以下着座で失礼させていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 説明を始めてください。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 はじめに、農業振興課の決算概要についてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。令和4年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表、歳入でございます。歳入合計額が1億1,372万3,121円、前年度、令和

3年度と比較しますと950万7,743円の増、9.1パーセントの増であります。増額の主な要因は、表の下から3項目め、農林水産業費補助金の増によるものでございます。

歳入の主な内容は、表の一番上の森林環境譲与税、こちらのほうは森林整備を担う人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発等に要する費用に充てることとして、令和元年度から導入されたものでございます。次に、下から3項目めの農林水産業費補助金、こちらは地域資源の適切な保安全管理を推進する多面的機能支払交付金、また、園芸産地の生産力を強化、拡大する「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金などでございます。

次に、下の表の歳出でございます。2ページ目に合計額を記載しておりますが、歳出合計額は2億2,289万2,360円。前年度と比較しますと2,684万8,334円の増、13.7パーセントの増であります。増額の主な要因は、1ページ下段の上から4項目め、農業振興事業費、その2つ下の農業経営基盤強化促進対策事業及び2ページ目の上から7項目め、大網白里市土地改良事業、こちらにおいて新規の事業を実施したことによるものであります。

続きまして、決算説明資料の歳出の主な事業についてご説明させていただきます。

まず、10ページをご覧ください。農業振興費でございます。

農業振興費の決算額は1億421万6,000円であります。主な施策の内容は、2つ目の二重丸、農業振興事業費では、鳥獣被害対策として、11ページの一番上、③委託料で、東金地区猟友会へ有害鳥獣駆除の委託及び④負担金補助及び交付金の上から4項目め、鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金として、地域主体の鳥獣被害対策の取組を推進するため、大網白里市鳥獣被害対策協議会に補助金を交付しております。

また、④負担金補助及び交付金の上から5項目め、農業資材等高騰対策支援金は地方創生臨時交付金を活用し、農業資材等価格高騰の影響を受けている農業者に対し支援金の交付を実施いたしました。そのほか、水稻共同防除事業補助金などの補助金を農業関係団体へ交付いたしております。

次に、中段の二重丸、生産調整指導推進事業では、経営所得安定対策制度に従った米の需給調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米などの作付を行った農業者に対し補助金を交付いたしました。

次に、その下の二重丸、農業経営基盤強化促進対策事業では、②負担金補助及び交付金の上から3項目め、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金による施設園芸用ハウスなどの施設整備や省力化機械などの導入に対する補助を行ったほか、その1つ下の農業次世代人材投資事業補助金による次世代を担う農業者を志す者に対し、就農前の研修段階及

び就農直後の経営確立に資する補助金や、12ページの上から3項目め、新規就農者経営発展支援事業補助金による認定新規就農者に対する就農初期の経営開始への支援のための資金を交付いたしました。

次に、16ページをご覧ください。農地費でございます。

農地費の決算額は1億545万8,000円でございます。主な施策といたしましては、1つ目の二重丸、大網白里市土地改良事業の①委託料では、土地改良計画調査委託料として、下ヶ傍示揚排水機場機能保全計画業務を实いたしました。また、②負担金補助及び交付金では、経営体育成基盤整備事業、山辺地区に係る負担金のほか、防災施設ストックマネジメント事業負担金、市土地改良事業補助金を交付しております。

次に、17ページをご覧ください。

中段の二重丸、土地改良施設等維持費で、安定かつ良好な稲作環境などを維持するため、排水機場や水門等の農業用施設の維持管理費であります。

次に、18ページをご覧ください。

4つ目の二重丸、多面的機能支払交付金事業では、担い手農家へ集中する作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を地域の協働活動により保管理を行っている市内12の活動組織へ交付金による支援を行いました。

以上が農業振興課の決算内容でございます。

続きまして、農業委員会事務局の決算の概要についてご説明いたします。

資料の24ページをご覧ください。令和4年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに、上の表の歳入であります。歳入合計額が942万1,006円。前年度と比較しますと93万6,161円の減、9パーセントの減であります。減額の主な要因は、上から2項目めの農林水産業費補助金における農地集積・集約化対策推進交付金の減によるものであります。

次に、下の表の歳出です。歳出合計額は1,720万8,204円。前年度と比較しますと298万1,733円の減、14.8パーセントの減であります。減額の主な要因は、上から2項目め、農業委員会事務費の減によるものであります。

続きまして、決算説明資料の歳出の主な事業についてご説明いたします。

29ページをご覧ください。農業委員会費でございます。

農業委員会費の決算額は1,668万1,000円でございます。主な施策といたしましては、農業委員関係事務費では、①報酬で、農業委員17名及び農地利用最適化推進委員15名の報酬であります。農業委員の報酬額は会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、農

地利用最適化推進委員の報酬額は月額1万7,600円となっております。

なお、既存の報酬額の合計は、この定額報酬と能率給を含めた金額となっております。

次に、30ページをご覧ください。農業委員会事務費でございます。

こちらは農業委員会事務局を運営するための経費であります。主な内容といたしましては、③役務費で、筆耕翻訳料として農業委員会総会の会議録反訳料、④委託料は、農地台帳システムに係るソフトウェアの保守委託料、⑤使用料及び賃借料は、同じく農地台帳システムのソフトウェアの賃借料、⑥負担金補助及び交付金は、上位機関であります千葉県農業会議への拠出金であります。

以上が農業委員会事務局の決算概要でございます。

以上で農業振興課及び農業委員会事務局の決算概要説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願いたします。

林委員。

○林 正清子委員 16ページです。農業振興課の16ページの土地改良事業の下ヶ傍示地区の、これの詳しい内容をお知らせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 下ヶ傍示の揚排水機場の施設更新の話になりますけれども、こちらの施設のほうは、平成14年度に県営の土地改良総合整備事業で完成しております。こちらはもう20年近く経ちますので、施設の更新ということで、今後、更新事業のストックマネジメント事業を行っていくんですが、その前段といたしまして、機能保全計画を進めて、施設の更新計画、そちらのほうを立てるための委託のほうを発注いたしました。こちらの委託料なんですけれども、国庫補助事業で100パーセント補助となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 11ページでございます。農業次世代人材投資事業補助金（8件）ということで、約1,097万円となっておりますが、確かこれは昨年も同じ件数と

しては8件あったというふうに認識しているんですが、今回、約162万円ぐらいの増になっているんですが、そこら辺については、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農業次世代人材投資事業補助金につきましては、次世代を担う農業者となることを目指す者に対して資金を交付する事業でありますけれども、令和4年と令和3年を比較しまして、対象となる農業者の方は変わらないんですけれども……。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらの補助金につきましては、新規就農者ということで、個人の農業者に関しては年間150万、また夫婦で就農されている方につきましては年間225万という基準額がございます。その中で、年間で交付するわけなんです、その農業者の方は当然農業経営の所得等が発生しますので、その所得に応じて、この150万、225万の中から多少減額等をして交付されているという状況で、令和3年度と金額のほうは変わっているという状況ではあります。ちなみに、個人への交付としては6経営体、夫婦での交付が2経営体へ補助金として交付しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 課長、ありがとうございます。

今のご説明で、個人と夫婦経営の部分で額が変わると、その辺のところで金額が3年度と4年度のが変わったという説明で、分かりました。ありがとうございます。

次に、12ページになるんですが、農地集積事業の部分のところでちょっとお伺いをいたします。金額で申しますと約234万円ということになっておりますが、これも金額的に申しますと、3年度が498万で、4年度が234万円ということになっていきますね。それとあと、件数でいいますと3年度が32件という形で認識していますが、4年度については何件が交付金の対象なんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 ただいまの山下副委員長からのご質問でございますが、こちらの奨励金につきましては、借受者が認定農業者、または認定新規就労者の方を対象としております。令和4年度につきましては29件の方が対象となっております、その内訳といたしましては、個人の方が27件、法人が2件でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。認定農業者ということと、それと個人の方が27名、それと法人で2件という形で、分かりました。引き続き、この交付金とか、先ほどのところを含めて、支援のほうをよろしく、継続していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

林委員。

○林 正清子委員 12ページ、環境にやさしい農業推進事業費ですね。これ、環境にやさしい農業推進事業として生かされているのがあるとすると、同じく進められている状況というのを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 環境にやさしい農業推進事業費につきましては、昨年度においては、乗用除草機の購入に充てられた費用になりまして、農業を推進するに当たって効率的な営農をしていくための機械の更新であったり、機器の購入に対しての補助事業になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

続いて、14ページの農村環境改善センターの管理費について、全体の60万2,443円、これって、農業改善センターは風力でしたっけ、使われていましたね。

（「ないんです」と呼ぶ者あり）

○林 正清子委員 今はないんですね、かしこまりました。

あと、みそ作りを、みその機械が壊れた修理、壊れたという情報があったんですけども、その点についてどうでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 ふれあいセンター及び改善センターでみそ加工の、実際お使いいただいている中で、その中で、大豆を煮る圧力釜ですか、こちらのほうが、もう二十数年今経過してしまっておりまして、これまでメンテナンス等を十分に行ってなかったという中で、今現在、安全性が利用に当たって確保できる状況ではないというところで、今年度については今のところ、市民の皆さんのほうには、お使いいただくことを控えていただくようにアナウンスさせていただいているところではありますが、実際に専門業者のほうに、物を点検等を行っていただいている状況でございますので、今後その点検の状況

に応じては、事によっては、再度、利用のほうが開けるかなというような状況になって
ございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

すみません。ちょっと前に戻るんですけども、その風力発電がもう壊れてないという、
その状況を教えていただけますか。

再度使えないのか、ちょっともったいないなという状況……。

○委員長（土屋忠和委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 この風力発電につきましては、何年か前に商
工観光の事業か何かで、たまたま改善センターに設置されたものであり、今現在は設備自体
はもう撤去しまして、今存在していないという状況になります。

逆に言えば、風力発電の発電量ですとか、そういったものを過去には室内に掲示したりな
んかしていたんですが、今現在はもう撤去されて存在していないという状況であります。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 再度承知しました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 農業委員会のほうの29ページ、30ページですが、農業委員関係事業費、29ペ
ージの⑤のタブレット端末通信費というので、今、農業委員会ってタブレットでいろいろ情
報のやり取りをしていらっしゃるんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 ただいまの森委員からの
質問でございますが、タブレット端末のほうを17台導入しておりまして、今年度におきまし
ては農地の遊休農地調査において、各委員さんのほうで活用をいただいています。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 すばらしいですね、議会より進んでいらっしゃるようです。

30ページの反訳料ということで30万、大した金額ではないのかもしれませんが、や

っぱりこれだけ掛かっちゃうんですかね。

例えば議会で最近この反訳システムを使うようになって、システムそのものも多分そんな金額ではないと思うので、ぜひ、議会事務局からも情報提供をしていただきたいと思います。それはいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 千葉主査。

○千葉利憲農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 ただいまの森委員からの質問でございますが、令和4年度までは、県の農地集積事業の交付金を活用して、こちらの事業のほうに充当しておりました。

令和5年度につきましては、こちらのAIスピーカーを使用しておりますので、今年度におきましてはこちらの筆耕反訳料につきましては発生しないという形となります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 18ページでございます。一番下の多面的機能支払交付金事業についてお伺いをいたします。

本市の農業関係の推進のためにも必要な多面的機能支払交付金だというふうに認識しております。また、これを私ちょっと全国的な事例を見ても、千葉県に関するこの多面的機能事業についての資料がちょっと少ないように思いますので、確認を含めてお聞きをしたいというふうに思いますが、この多面的機能支払交付金について、本市では12組織に交付をしているというふうに認識をしております。その辺の定義と、どのような支援の内容をされているのか、金額的なものだけで支援をされているのか、具体的にはどのような支援をされているかというのをお教えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 多面的機能支払交付金事業になるんですけども、まず、先ほど委員が言われたように、市内で活動されている、まず12組織、こちらに対して国が50パーセント、県と市が25パーセントずつ交付金を拠出しております。

活動内容になるんですけども、大きく分けてまず3つございます。農地維持と、それと資源向上の共同活動、それと資源向上の長寿命化、この3つのメニューになります。

主な内容につきましては、まず農地維持なんですけれども、水路、農道等ののり面等の草刈りや水路内の泥上げ等になります。

それと2つ目の資源向上の共同活動なんですけれども、こちらが水道施設や農道等の軽微な補修、あとは景観形成、植栽等になります。

それと3つ目の資源向上の長寿命化につきましては、施設の老朽化、水路とか水門等の老朽化に伴う改築更新、こちらのほうの事業に補助金のほうを出しております。

実際、市のほうの働きというか、事業主体自体は地元になるんですけれども、そちらの地元の数字をうちのほうは吸い上げてまして県のほうに報告しているというような、その程度にはなります。実際の活動に市のほうが関わるといのはほとんどないと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 大体了解できました。分かりました。

それともう1点だけ伺いたしますが、4年度の6,529万円の交付について、これは12組織に対して均一で支給されているのか、あるいは事業内容によって、その差額があるのか、お教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 交付金の額につきましては、それぞれ12組織に農地がございます。対象になる農地面積に対して、例えば10アール当たり、1,000平米ですね、1,000平米当たりいくらというような形で決まっていますので、組織によってかなり数字の開きはあるかと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。農地の面積に対して、これが基準となって支給されているということを知りましたので、今後もこの交付金については、やはり事業を拡大して、本市の農業が発展してもらうためにも、よろしくご支援のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、ありますか。

林委員。

○林 正清子委員 11ページの有害鳥獣駆除委託料、これってやっぱり増えているのか、あとやはりイノシシとか、そういうのが多いのか、今後の対策とかをお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣の駆除に関しまして、まず増えているかどうかというところについてなんですけれども、例えばイノシシでございますと、令和4年度が106頭捕獲されています。令和5年度については、参考なんですけれども、8月末現在で17頭という形ですね。それ以外にも有害鳥獣、小型獣につきましては、令和3年度が211頭、令和4年度237頭、令和5年度は8月31日現在で既にもう218頭ということで、昨年を上回る捕獲状況になっております。

そのほか、今後の取組に関しましてなんですけど、現在、猟友会への鳥獣駆除委託のほか、東金猟友会や千葉県、あと関係機関との連携を強化するために、令和4年3月に大網白里市有害鳥獣被害対策協議会を設立しました。地元の対策の意識高揚を高めるために、連携して捕獲等に取り組んでおります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 引き続きお願いします。何か小学校付近にもイノシシが出たとか、ちょっと危ない面もあったので、引き続き対応をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

中野委員。

○中野 修委員 7ページをお願いしたいですけれども、④の損害賠償金というのは何になっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 損害賠償金の内容につきましては、まず、平成21年から24年度にかけて、千葉県が発注した土木工事がございます。こちらのほうの入札談合に関する賠償金になります。

千葉県の発注事業分になるんですけれども、市のほうで、本市においては広域営農団地農道整備事業、それと経営体育成基盤整備事業の瑞穂地区、それと湛水防除事業の長国地区の、こちらのほうの市の負担金分がございまして、そちらの負担金に対しての一部が県から返還されるということになっております。

実際、返還が令和3年度からスタートしております、平成29年から令和8年まで10か年で分割で払っていくような形になるんですけれども、令和3年度の初年度は、当初の5か年分を負担金として頂いております。令和4年度につきましては単年部分ですね、単年度分の

賠償金という形になっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 中野委員。

○中野 修委員 続けて、もう一つよろしいですかね、4ページなんですけれども、一番下の市民農園がありますけれども、これは市内の人だけしか駄目なんですか、市外の人でも使えるのか、その辺をちょっと教えていただければ。

○委員長（土屋忠和委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 市民農園につきましては、市外の方も利用できる形です。

○中野 修委員 市外もオーケー。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 はい。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、
(発言する者なし)

○委員長（土屋忠和委員長） では、質疑を終了します。

農業振興課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(農業振興課 退室)

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 農業振興課、農業委員会の指摘事項です。

①引き続き農家への支援を行うとともに、新規就農者の増加等を通じ、強い農業づくりを目指し、鋭意努力されたい。

②有害鳥獣駆除について引き続き推進されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

いかがでしょうか。

(「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○副委員長（山下豊昭副委員長） やっぱり1番についてはもう継続して、農業推進のためにも必要かなと思いますので残していただきたい。2番目もそうだと思います。

(「そうですね、お願いします」と呼ぶ者あり)

○委員長（土屋忠和委員長） 委員長、副委員長に一任の声がありますので、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で農業振興課の審査を終了いたします。

11時ちょうどに広報音声が入る予定になっておりますので、ここで休憩させていただきたいと思っておりますので、11時10分再開いたしますので、休憩いたします。よろしくお願いいたします。

（午前10時55分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

（午前11時10分）

○委員長（土屋忠和委員長） 地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○山本卓也議会事務局主査 委員長すみません、暫時休憩お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 暫時休憩します。

（午前11時10分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

（午前11時11分）

○委員長（土屋忠和委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

では、はじめに、出席職員を紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それではよろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 それでは、出席職員を紹介させていただきます。

私は、課長を務めております北田と申します。よろしくお願いいたします。

私の、皆様から向かって左隣になりますが、渡邊副課長でございます。

○渡邊公一郎地域づくり課副課長 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 右隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 さらに隣、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は以上4名にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

地域づくり課の令和4年度歳入歳出決算の概要について、説明いたします。

まず総括表ですが、1ページをご覧ください。

令和4年度決算における歳入については、9,625万4,786円で、前年度9,517万4,623円と比較しますと、108万163円、約1.1パーセントの増額となっております。増額の主な要因ですが、雑入が175万302円が増額となっております。内容としては、リサイクル倉庫での回収品の売払い単価が上がったことによるものでございます。

2ページをご覧ください。

次に歳出ですが、6億2,931万8,032円で、前年度5億7,833万3,801円と比較しますと、5,098万4,231円、約8.8パーセントの増額となっております。増額の主な要因ですが、塵芥処理事務費が4,748万2,948円増額となっております。内容としましては、一般廃棄物収集運搬手数料について、3年間の長期継続契約を締結しております。令和3年までと令和4年度からの各3年間で別契約となっており、その増額分でございます。

次に、決算の内容ですが、主な事業について説明いたします。

まずは歳入ですけれども、4ページの衛生手数料をご覧ください。

保健衛生手数料として、犬の登録手数料や狂犬病予防注射済票交付手数料など167万5,980円の収入がございました。また、清掃手数料として、一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料及びごみ処理手数料、いわゆる袋の販売で7,993万3,000円の収入となっております。

5ページの衛生費国庫補助金をご覧ください。

公共用水域の水質保全を目的として、汲取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するための国から補助金として157万7,000円の収入がございました。

続いて、6ページの総務費補助金をご覧ください。

消費生活相談事務の充実を図るため、県費補助である消費者行政推進事業補助金を252万8,241円受け入れております。

7ページの衛生費補助金をご覧ください。

環境衛生費補助金として、合併処理浄化槽設置促進事業補助金、産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金及び住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金の3件で、483万8,000円を受け入れております。

主なものとしまして、①の合併処理浄化槽設置促進事業補助金ですが、こちらは県費補助として246万6,000円の収入となっております。

8ページをご覧ください。

③は住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金ですが、こちらも県費補助であり207万9,000円の収入となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

11ページをご覧ください。

自治会振興費として1,531万5,171円を支出しております。主な内容として、区・自治会を通して市行政情報の周知、伝達事務等を実施し、また区長等については、区・自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

次に、12ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業については、出前講座や住民協働事業を実施し、協働のまちづくりを進めている事業でございます。令和4年度は18万1,952円を支出しております。

男女共同参画事業については、男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進員、近隣自治体と連携し、広報啓発活動を実施しております。令和4年度は13万6,036円を支出しております。

続いて、市民相談事業については、市民の方々が安心して暮らせるよう、人権、行政、交通事故の各種相談事業を実施しており、各相談には専門の委員や相談員が対応しております。23万2,935円を支出しております。

次に、13ページをご覧ください。

消費生活相談事業については、消費生活相談をはじめとする消費生活に関する周知、啓発活動を実施しており、18万8,182円を支出しております。

市有バス運行管理費については、市有バスの維持管理、使用許可、運行委託業者との連絡

調整を実施し、円滑なバス利用を行っており、147万5,644円を支出しております。

続いて、14ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業については、公共用水域の水質汚濁の防止を図ることから、汲取り槽や単独浄化槽から合併浄化槽に転換する方に補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及促進を図っております。その成果としまして、令和4年度は14基分の補助を実施し、694万2,000円を支出しております。

次に、14ページから15ページにわたっておりますが、住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置として、1基当たり7万円を限度に補助金を交付し、その成果として24基分の補助を行いました。

また、窓ガラスの断熱改修として上限8万円を限度として2基分の補助を行いました。また、このほか、電気自動車に関する助成として20万円、V2H充放電設備、これは電気自動車に蓄えた電気を日常生活で使用できるようにする設備のことですが、こちらは3万9,000円、各システムの設置補助の合計で207万9,000円を支出しております。

続いて、環境衛生事務費につきましては、主にごみ減量化推進事業として、資源再生促進奨励金や生ごみ堆肥化装置等設置費補助金の交付等を実施しております。365万4,965円を支出しております。

次に、18ページをご覧ください。

塵芥処理事務費については、主に一般家庭から排出されるごみ収集委託や、ごみ袋製造委託、動物の死骸収集運搬委託業務等を行っており、1億7,431万7,807円を支出しております。

次に19ページをご覧ください。

不法投棄対策費については、市内の不法投棄パトロールを行う不法投棄監視員に委嘱をしており、定期的に報告を受けております。令和4年度は284万8,523円を支出しております。

以上が当課における決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました令和4年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いたします。

引間委員。

○引間真理子委員 すみません、13ページの1番目の消費生活相談事業ということで、こちらのほうは相談員の方とか、特に決まった方がいらっしゃるって、消費生活のいろんな相談とかというのを承っているんでしょうか。それと、大体何件ぐらい相談があるのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 相談員につきましては、資格を持った相談員4名を会計年度任用職員として雇用しております、4名体制で各日とも2人ずつで相談を受けております。相談件数のほうなんですけれども、消費生活相談の相談件数、令和4年度は260件、1年間ございました。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

15ページの環境衛生事務費の⑤の通信運搬費の中で、空家調査685通とありますけれども、こちらはこういった内容といたしますか、実際、空き家のところに何か通達を出したのか、ちょっとそこら辺、教えていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 空き家の調査についてなんですが、前にお伝えしたように、職員により実態調査を行っております。市内の空き家、閉栓情報を基にした事前調査を行いまして、そこで所有者が判明したもののうち、例えば隣で管理しているとか、そういったものもありますので、空き家として認識されたところに対して、今後どのように活用するかとか、そういった情報をアンケートとして取った形となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 本市も空き家が相当数ありますけれども、この調査の結果といたしますか、実際に685通送って、その返信といたしますか、確認が取れているのは何件ぐらいなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 細かい件数はないのですが、おおむね3割程度の返信となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。引き続き空家対策よろしく願いいたします。
以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、ありますか。

林委員。

○林 正清子委員 15ページの真亀川をきれいにする協議会負担金で、その内容と、これに至るまでの川の状態ですか、状況ですか。きれいにする会になった、そういう経緯を教えてください。

ださい。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 真亀川をきれいにする協議会負担金ということになっておりますが、こちら、いわゆる河川の流域である東金市、九十九里町、大網白里市のほうと、あとは関係企業、いわゆる水を保有する大きい企業、工業団地とか含めた、こういった方たちが会員となって組織というような形となっております。

経緯について、いつ頃できたかということの資料が手元にはないのですが、私が以前、入ったときにもうありましたので、もう30年以上は続く協議会となっております。

会の運営については、現状ではコロナの関係もありまして、目立った大きい動きはないのですが、現状では主に行っているのは、構成市町のほうの小・中学校に対してポスター活動を行い、そちらのほうを、受賞作品というんですか、そういうところを構成市町で環境、掲示したりとか、そういった活動、あと、事業者もそうですし、市民に対して受けたPR活動ということで、ポスターを作ったり啓発物品、ポケットティッシュとか、そういった啓発物品を作成し、構成企業や各市町村の窓口で把握しているのがここ最近の動きとなっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

14ページの住宅用の脱炭素推進事業について、いくつか出していちゃいます。

新しいもので、蓄電池とかは以前からありましたかね、今、むしろいわゆるSDGsの関係で個人向けもそうですし、あと、企業、自治体向けのそういった脱炭素推進事業というのはあるんですけども、企業向けですと、これは地域づくり課じゃなくなっちゃうんですか。民間、住宅用だけなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 一応、今回本市のほうで対応している内容になりますが、千葉県補助を受けた形で事業を実施しておりまして、原則、基本的には個人向けということで対応を行っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ちょっと、環境省のホームページを見ると、脱炭素化の民間予算って億単位で結構出ていて、聞いた話によると意外と、大体応じてくれるのは自治体とか企業らしいんですけども、結構お金使われずに余っているみたいなので、ぜひ、どうなっているかを研究していただいて、個人向けも含めて、脱炭素推進事業は、僕は使い度があるんじゃないかななんて、交付金として思っているんで、ぜひ、研究をお願いいたします。

それと、16ページの斎場関係費、これ、山武郡市広域行政組合、これもやはりいわゆる実績、実績という言い方になるのかちょっとわからないんですけども、いわゆる応じた、件数に応じた割り振りになるんですか、それとも何か、別な何かってことになるんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 広域斎場については、いわゆる構成市町ということで山武郡内の全部の市町が構成として入っております。こちらについては、応益割も当然ありますが、均等に人口、そういったものを計算されまして、本市においても、その実績に応じた形の案分のほうがございます。

資料のほうが……単純に言いますと、先ほど言った均等割が10パーセント、利用率割が90パーセント、これを構成市町で案分する形となっていて、先ほど、実績ってというのはこの利用率割となります。当市におきますと、令和4年におきましては、一般の火葬が全体で2,758件で、うち大網白里市は643件となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

それと、戻りまして、歳入のリサイクルせっけん売払いは、10ページですか。

始めた当初というか、私が議員にさせていただいた8年ぐらい前は、約1,000万ぐらいあったのが随分落ち込んで、また戻ったというのは、先ほど課長おっしゃったように、単価が上がったということもありますけれども、単純に単価が上がっただけですかね。

多分件数が増えたとか、そういったことも影響してるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 こちらはリサイクルの関係ですが、リサイクル倉庫の売上げということになりまして、主な要因としては、課長がご説明したように、やはり単価の関係となります。一番大きいときですと、平成30年とかその前ですと、新聞であればキロ10円という単位でしたが、現在は、キロ5円程度という形で、かなり落ち込んでいる

状況となっております。重量については、ここ最近、コロナの巣籠もりというのもありまして、元年以降は微増という気配ではありますが、金額の単価と比例しますとそこまで大きく搬入量が増えたわけではないです。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 以前もちょっとお願いをしたんですが、なかなかちょっと管理上の難しさはあると思うんですけども、いわゆるリサイクルデポがもうちょっと細かくというか、地域の、理想を言えば地域ごとにあると、多分一番いいんだろうなと思うので、ぜひ、リサイクルデポの、もうちょっと増やしていただくとリサイクルの件数、数も増えてくるのかなと思いますので、これは要望としてですが、リサイクルデポの数を増やしていただきますように要望としてお願いいたします。

それと、18ページのごみの処理、③の委託料の一般廃棄物収集運搬業務委託料、1億5,000万弱ぐらいですね、これというのは多分入札で行っていると思うんですけども、金額的には、これはどうなんですか。割と安い方なんですかね。他市町村と比べて、その辺りの感覚をちょっと聞かせていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 他市町村と比較するとと言われてましても件数とか収集状況等、会社の位置などにもよりますので、一概には回答は難しいかと思われま。

ただ、本市としては地元の業者さんが、入札落としてくれることもありまして、いろいろ市に対して協力をしていただけるのではないかなと判断をしております。

こういった形でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員。

林委員。

○林 正清子委員 15ページ、住宅用設備等脱炭素化促進事業のうちの窓ガラスの断熱改修と電気自動車の太陽光併設上限20万円って出ていますけれども、これってあれですか、新築の場合とか、そういう対象の内容をお教えてくださいませんか。それとあと、これ、周知していますよね。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 まず周知につきましては、市のほうで毎月出している広報紙や、ホームページ、あと、区長会などで実施したこともあります。こちらについては、すみません、家の新築ということではないのですが、基本、ものについては、例えば窓ガラスの断熱改修とかもそうですが、新品のほうを入れる、中古品というのは基本不可になっております。

ただ、その際に、太陽光発電設備が付いているのが条件となっておりますので、家を新築する際に、太陽光を設置して付ける場合もあれば、既に太陽光発電設備を付けているため、新たに蓄電設備、いわゆる過去、災害等で停電になった経緯もありますので、そういった設備を付けたりとか、電気自動車、V2H充放電設備といったものを追加で入れる方もいらっしゃいます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

中野委員。

○中野 修委員 19ページ、不法投棄の対策費なんですけれども、防犯カメラの設置ってあるんですが、どの辺に付けてあって、何基くらい付いているのか、教えていただければ。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 防犯カメラの設置工事ということですが、こちら1基設置となっております、ちょっと内容、特殊ということになりますが、金谷郷地区における防犯カメラの設置ということになっております。

一応、細かい内容をお伝えするのであれば、現場の監視という形になっているという状況です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

中野委員。

○中野 修委員 次に20ページなんですけれども、清掃組合の負担金なんです、新規の設置の建設分については、いつからになっているんですかね。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 すみません。ちょっと今、手元に資料を持ってきておりません。

後で報告させていただきます。すみません。

○委員長（土屋忠和委員長） では、課長の明確な答弁が得られないので、また本日中に、回

答していただけますでしょうか。お願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 分かりました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

林委員。

○林 正清子委員 19ページの不法投棄対策費です。毎年、監視員の方に報酬を払われていて、その効果ですか、あと、増えているのか、現状を教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 効果ということで、こちら不法投棄監視員から毎月、報告のほうをいただいております、その中で、実際に投棄されている現場等がいくつかありまして、そちらを早期に回収することにより便乗で捨てられるものは防がれているのではないかと判断しています。

令和4年の実績でいいますと、全体の不法投棄の通報件数53件のうち、監視員からの通報は29件あったというような形となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、ございますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） まず最初に、13ページの市有バス運行管理費について伺います。

4年度の実績、市有バスの運行実績ですか、稼働とか、動いたという実績について伺います。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市有バスの令和4年度の運行回数になるんですけども、23回、実績がございました。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 23回という実績であるというふうにお答えいただき、それについては了解、分かりました。

実は、なぜ、これをちょっとお聞きしたかということ、やはり市の老人クラブ等を含めて、やはり市の事業に対して参加をするとき、それとあとは、市だけではなくて、やはり地区の事業に参加をするときの利用状況について、ちょっと最近その辺の基準が変わってきている

ように感じているんですが、その辺の使用基準というものは、教えていただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 あくまでも市有バスが、私どものほうが公用車、一番多く40人を運べる公用車として考えておりますので、公益的な目的があれば使用できるというふうになっております。

ですので、地区のほうでそれが公益目的だというふうに、目的が認められれば使用はできますので、そこは担当する課のほうと相談していただいた上で、担当課のほうでそれが認められれば申請していただけますので、ご相談いただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。

実は3年度ぐらいまではコロナで、やはり市の行事の、ほかの山武郡市なんかで参加するときに、市のバスがあまり利用できなかったということも伺っておりますので、やはりできれば、市の行事に極力参加をしたいということで、今後については、ちゃんと事前にご相談をしつつ、またお願いをしていけばいいのかなというふうに思いますし、ぜひ、そこら辺についても、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう1点、不法投棄についてお伺いをしたいと思います。

先ほどから関連で……

（「何ページ」と呼ぶ者あり）

○副委員長（山下豊昭副委員長） 不法投棄はあっちこっちに出ているんですね。

（「19ページ」と呼ぶ者あり）

○副委員長（山下豊昭副委員長） 7ページにもあるし……19、そうですね、不法投棄監視員の報酬というところなんですけど、最近、地区の内外において監視員なのか、これ、注意をして、地域の住民の方が監視員らしき方等を見かけて、市の職員の方ですかというふうにお聞きをされた事例がありまして、そのときに、何回か、やはり黙って何も答えないで、例えば車で立ち去られたとか、そういう事例が結構お伺いしています。

やはり、これ、市のちゃんとした監視員でされているのであれば、監視員であるという、例えば、腕章をつけて回られているのか、あるいは徽章をつけてらっしゃるのか、証明書を持って見回りを励行されているのか、そこら辺のところというのは指導はなされているでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 監視員の方たちに対しては、県のほうに報告する形がありまして、委嘱するに当たり、県のほうからグリーンキャップという緑の帽子を配付を受けて、その方たちにお渡しをしています。

一応、そちらのほうを被って回っていただきたい旨のお話をしておりますが、中には農家さんとか、そういうときに回る、いわゆる単独で回る、ご自身の仕事の合間に回る方もいらっしゃるもので、それが100パーセントグリーンキャップを被っているかどうかはちょっとこちらで把握はしておりませんが、そういった形をお願いをしている状況にあります。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今、申し上げたことというのは、やはり住民とそういう監視員の方たちでのトラブルが発生しないことを願って、今、お聞きした次第でありますし、これ、ちゃんとしたお仕事でなさっているのであれば、やはり、そこには監視員であるということが分かるようなご指導のほうを、しっかりしていただいたほうが、トラブル等がどの地区においても軽減されるんじゃないかなろうかというふうに思いますので、ぜひ、ご検討のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、ほかの委員の方、何かございませんか。

中野委員。

○中野 修委員 さっき市有バスの話が出たんですけれども、副委員長のほうから使用基準ということでご答弁があったんですが、細かいところの使用に関して、すごく今、厳しくなっていますよね。昔、昔というか前に比べれば。

その辺を少し緩和するか、そういう考えはないのか、ちょっと今、厳し過ぎて、結構使えないんですよ。条件が揃わないとか、そういうふうな、例えば何時から何時までとか、何キロまでしか行けないとか、1泊は駄目だとか、いろいろありますよね。そういう細かいところを少しちょっとお考えいただくという考えはないでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 委員のご意見として、必ずしもバスの利用が前と違って大分厳しくなると、それが駄目になったというわけではなくて、一応、目的が公的なところであれば、担当課に相談していただいた上で、利用をしていただけることが、大半できるかと思えますので、その辺ちょっと担当課を通じてご相談をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 バスについては当然、以前は逆に何でもかんでも使えた時代があったので、あれはさすがに厳しいだろうなと思いますけれども、やっぱり市の事業ですとか、老人クラブ連合会の話もよく聞きますし、あと社協でもほぼ使われていない状況になって、その辺りは逆にあまりにも、ここ数年は特にコロナでほぼずっとバス停まってるなど皆見ながら思っておりましたけれども、そういった意味で使いでがないのであれば、更新しない、どこかにもう民間委託で任せるということも今後はあり得ると思うので、それはぜひ、今後の使い道を含めてご検討いただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの委員の方、大丈夫ですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、先ほど、20ページの資料の部分のところの中野委員から質疑に対しましては、また、いいですか。今日中にお話をください。

では、質疑終了いたします。

地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

（地域づくり課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、去年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 地域づくり課、申し上げます。

①ごみの減量化、資源再利用の促進について、鋭意取り組まれるとともに、効果的な手法について研究されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び去年の指摘事項を踏まえまして、皆さんのご意見を伺います。

お願いします。

森委員。

○森 建二委員 結構、市有バスのお話が多分出たように思うので、まだ何がしか活用方法について検討いただきたいという言い方がいいか分かりませんが、私はちょっとバスについても一言、二言入れたほうがいいのかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの皆さん、どうでしょうか。

中野委員。

○中野 修委員 私も市有バスのことを、何か委員長、副委員長で考えて入れてもらったほうが、利活用とか何といたらいいですかね、使い勝手が悪いところがあるみたいなので、何か使い勝手が悪いような話も聞くので、ちょっとその辺、バスの利用のことについて入れていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 私的には空き家対策を少し、これも進めていただきたいなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の皆様。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で、地域づくり課の審査を終了いたします。

午前はこれで終わります、昼は13時ちょうどから始めますので、皆さんご苦労さまでございました。

（午前 11時 50分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

（午後 0時 59分）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、審査に入ります。

都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことを願います。また、本日もAI反訳システムを使用いたしますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 都市整備課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、左端が都市計画班長の今井主査でございます。

- 今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右が街路公園班長の川島主査でございます。
- 川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 川島です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 私の右が営繕室長の宇津木副参事でございます。
- 宇津木正明都市整備課副参事兼営繕室長 宇津木です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右が茂田副課長でございます
- 茂田栄治都市整備課副課長 茂田です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その後ろになります。左端が開発審査班長の小林主査でございます
- 小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 小林です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右が区画整理班長の疋田主査でございます。
- 疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 疋田です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 その右が都市計画班市営住宅担当の須藤主査でございます。
- 須藤正敏都市整備課主査 須藤です。よろしくお願いいたします。
- 米倉正美都市整備課長 最後に私、課長の米倉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

令和4年度の決算概要につきましてご説明をさせていただきます。

当課は、一般会計と土地区画整理事業特別会計の2つを所管してございますので、はじめに一般会計からご説明をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

令和4年度の歳入歳出決算総括表の歳入でございます。合計額は1,494万9,114円、前年度と比較しますと219万4,860円の減、12.8パーセントの減になります。減額の主な要因といたしましては、下から3番目になります土木費補助金（事故繰越分）におきましては、令和元年台風15号で被災いたしました方々への被災住宅支援事業の補助金でございまして、この事業完了による皆減となっております。また、下から2番目の土木費委託金につきましては、令和3年度に実施いたしました都市計画基礎調査の県委託金が減額となっているところでございます。

次に、2ページをご覧ください。

歳出でございます。合計額は1億6,279万4,887円、前年度と比較いたしますと3,724万6,118円の減、18.6パーセントの減になります。減額の主な要因につきましては、上から5番目になります土地区画整理事業特別会計繰出金、これは大網駅東土地区画整理事業の進捗による減でございます。そして、その2つ下、自然公園等管理費の公園面積の減少による減、そしてその3つ下、公園施設等感染防止対策事業及び一番下の被災住宅支援事業（事故繰越分）につきましては、事業完了による減でございます。

続きまして、決算の説明資料について、主なものをご説明をさせていただきます。

はじめに歳入でございます。

3ページをご覧ください。

土木使用料の決算額は1,118万8,000円でございます。施策の内容では、1つ目の二重丸でございます都市施設使用料につきましては、都市公園などに係る電柱などの占用料、そしてテニスコートの使用料などでございます。2つ目の二重丸、住宅使用料につきましては、市営住宅に係る家賃のことでございます。

5ページをご覧ください。

土木手数料の決算額は171万5,000円でございます。施策の内容につきましては、都市計画土地証明及び屋外広告物許可の手数料のほか、県から開発許可等に関する事務の権限の委譲を受けましたことにより、開発行為許可等申請手数料が新たに追加となっております。

続きまして、7ページをご覧ください。

土木費国庫補助金の決算額は159万5,000円でございます。施策の内容につきましては、社会資本整備総合交付金事業の繰越明許費で実施いたしました大規模盛土造成地の地盤調査の実施優先度を判定いたします、大網白里市大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画作成業務に係る国の交付金でございまして、補助率は2分の1でございます。

続きまして、歳出でございます。

11ページをご覧ください。

都市計画総務費の決算額は309万4,000円でございます。主な施策といたしましては、③委託料の都市計画システムデータ修正業務につきましては、その下に記載してございますが、都市計画や開発行為申請など窓口業務で使用しております都市計画情報システムのプログラムの改修及びホームページに掲載しております都市計画図のデータを修正したところでございます。

13ページをご覧ください。

都市計画総務費の決算額は319万円でございます。施策の内容につきましては、①委託料の大網白里市大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画作成業務につきましては、国による第一次スクリーニングで抽出されました盛土面積が3,000平方メートル以上などの大規模盛土造成地を対象にいたしまして、第二次スクリーニングとして地盤調査や地形や土質、地下水位等を踏まえて、安定計算を実施する優先度の判定を行う計画を作成するものでございます。現地調査や基礎資料の精査などによりまして判定の結果、本市域におきましては直ちに滑動崩落を示唆する現状が認められる大規模盛土造成地は存在しませんでした。

続きまして、16ページをご覧ください。

公園費の決算額は6,296万4,000円でございます。主な施策といたしましては、公園内の清掃や除草などの日常的な維持管理費になりますが、そのほかには、1つ目の二重丸、自然公園等管理費の①報酬と②旅費は、小中池公園再整備基本計画検討委員会に係る経費でございます。令和4年度におきましては、委員会を2回開催し、現状や課題、整備の方向性などについて意見交換を行ったところでございます。

そのほか、17ページをご覧いただきまして、⑦の工事請負費につきましては、小中池公園ローラー滑り台の改修工事のほか、白里海岸公園の遊具撤去工事を実施したところでございます。

19ページをご覧ください。

建築総務費の決算額は54万2,000円でございます。主な施策といたしましては、2つ目の二重丸、住宅耐震改修促進事業におきまして、住宅耐震診断の補助金を2件交付しております。

20ページをご覧ください。

住宅管理費の決算額は248万2,000円でございます。主な施策といたしましては、1つ目の二重丸、市営住宅管理費では、①の需用費の建物の修繕料や、③委託料の浄化槽や消防設備の保守点検業務、そして④使用料及び賃借料の土地借上料などになります。

そのほか、21ページの⑤の工事請負費におきましては、老朽化により不具合が生じた給湯器や風呂釜の取替え工事を3件行っているところでございます。そしてその下、参考と記載してございますのは、翌年度へ繰越したものでございます。内容は、宮谷住宅の払下げ事務に必要な不動産鑑定手数料及び用地測量業務委託料でございます。これは、市営住宅の処分に当たりましては、事前に、国・県の承認を必要といたしますが、今現在その協議に時間を要しているところでございまして、協議が調いましたら、速やかに執行をしてま

います。

次に、22ページをご覧ください。

住宅管理費（事故繰越分）の決算額は99万円でございます。施策の内容は、北今泉市営住宅屋上防水改修工事につきましては、天候不良が続きまして、年度内完了が困難となり事故繰越をしたところでございますが、令和4年4月に工事を完了したところでございます。

以上が一般会計における決算の概要でございます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計における決算の概要についてご説明をさせていただきます。

23ページをご覧ください。

これが、令和4年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに上の歳入、上の表です。

歳入でございます。

合計額は1億5,068万1,460円、前年度と比較しますと2,402万2,875円の減、13.8パーセントの減になります。減額の主な要因につきましては、上から4番目、前年度繰越金（繰越明許費分）及び同じく7番目の土地区画整理事業債（繰越明許費分）につきましては、これは大網駅東土地区画整理事業区域内の電線共同溝に係る業務完了により皆減となっております。

次に、下の表が歳出でございます。

合計額は1億1,465万2,328円、前年度と比較しますと227万6,248円の増、2パーセントの増となっております。増額の主な要因といたしましては、表の上から2番目、大網駅東土地区画事業におきまして、換地処分に伴う清算金の交付を行ったところでございます。

続きまして、決算の説明資料についてご説明をさせていただきます。

28ページをご覧ください。

雑入の決算額は423万8,000円でございます。②の清算徴収金では、これは大網駅東土地区画整備事業の換地処分により、施行前の土地の評価に比べまして施行後の土地の評価が高くなる権利者を対象といたしまして、その差分相当額の金銭を徴収して清算するものでございます。対象13件のうち10件につきましては一括で徴収、残り3件につきましては権利者の申出により5年分割で徴収しているところでございます。③の保留地精算徴収金におきましても、これも換地処分によりまして保留地売買契約面積に比べて、換地面積が多くなる保留地を対象といたしまして、その差分相当額の金銭を徴収して精算するものでございます。対象4件につきましては全て一括徴収をしたところでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。

建設費の決算額は998万1,000円でございます。主な施策といたしましては、大網駅東土地
区画整理事業の③負担金補助及び交付金につきましては、換地処分に伴う清算交付金、これ
は先ほどの清算徴収金とは逆になりまして、施行前の土地の評価に比べまして施行後の土地
の評価が低くなる権利者を対象といたしまして、その差分相当額の金銭を交付して清算する
ものでございます。対象43件について全て一括で交付いたしました。

その下の画地面積確定による保留地売買代金払戻金につきましても、換地処分により保留
地売買契約面積に比べて、換地面積が少なくなる保留地を対象にいたしまして、その差分相
当額の金銭を交付して精算するものでございます。対象3件について全て一括で交付をいた
しました。

続きまして、33ページをご覧ください。

建設費事故繰越分の決算額は2,530万円でございます。施策の内容につきましては、①委
託料の大網駅東地区換地計画等作成業務につきましては、換地処分に当たり必要となります
換地計画の認可図書を作成するものでございます。これは、コロナ禍によりまして、受託業
者のリモートワーク作業での会議や土地区画整理審議会の開催が困難な状況が続きましたこ
となどにより業務の遅れを余儀なくされまして、事故繰越を行いました。令和4年の11月
に業務を完了いたしました。

続きまして、35ページをご覧ください。

償還元金の決算額は7,596万4,000円でございます。

また、36ページをご覧くださいと、償還利子の決算額は280万7,000円でございます。
施策の要因といたしましては、大網駅東土地区画整理事業の施行に係る市債の償還
元金及び償還利子でございます。

以上が土地区画整理事業特別会計における決算の概要でございます。都市整備課の決算
概要の説明は、以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度の決算内容について、ご
質問等があれば、お願いいたします。

林委員。

○林 正清子委員 20ページから21ページで、市営住宅についてです。

きちんと整理されていて分かったんですけども、ちょっと2年ほど前の産建の常任委員
会のときに、市営住宅の滞納金について2,000万円ほどあったように記憶しているんですけ

れども、その滞納金についての今の状態とか徴収とか、問題等々をお教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 そうしましたら、資料の4ページをご覧ください。

資料の4ページに、市営住宅の使用料の過去の推移ということで、現年分の調定額と決算額、それと過年度分、これは滞納して翌年度以降に繰り越している金額になるんですけども、その調定額と決算額をご覧いただきたいんですが、滞納自体は過年度分のほうに計上されてございます。

令和元年から令和3年度の決算までの間におきまして、調定額で見ますと、令和元年の決算で調定が2,680万7,390円、2年度の決算で2,499万353円、令和3年の決算額で2,318万9,280円の調定が残っているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

この徴収の、4年の徴収みたいな、そういう対応というのはどうなっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 市営住宅の滞納の徴収に関しましては、滞納者に対して分納による納付と、電話や訪問によって折衝を行っているところでございます。

使用料の納付義務だとか、納付の意義について、高めるような取組ということで、そういった支払いをいただくような交渉をしているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員、ありますか。

森委員。

○森 建二委員 市営住宅については多分ちょっといろいろ見えづらいように思うので、まず戸数が今46戸、入居者の今の平均年齢として、平均居住年数、やはり具体的に多分、皆さん分からないと思うので、どういう方がこの市営住宅に住んでというところも、ちょっと簡単に説明していただいてもいいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 市営住宅に入居されている方ですけども、直接ちょっと年齢の平均というのは今、手持ち資料がないんですが、入居している年数としまし

ては、平均的には29年が平均の年数でございます。で、長い方、60年近く住んでいる方もいらっしゃると思いますので、比較的に入居者の年齢というのは、年々高くなってきている。60を超えた方も多い状況でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今申し上げましたように、どのような方が入れるかということも、各自皆さん、ちょっと分かっていない可能性があるので、ご説明いただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 市営住宅の入居基準でございますが、日本国籍を有する方、もしくは、外国人の方につきましては在留資格が1年以上ある方、そして原則として市内に住所を有する方で同居または同居しようとする親族がある方、そして、現に住宅に困窮していることが明らかな方。

世帯収入につきましては、一般世帯で1か月当たり15万8,000円以下、または、60歳以上の方につきましては、1か月当たり21万4,000円以下、そして、本人または同居者が暴力団員でないこととなっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 私も議員になって多分、議員になりたての頃に聞いて、そのとき確か入居者の平均年数が33年で、平均年齢89歳だとか、そんな感じだったと記憶しているんですけども、まあ、多少下がったかもしれませんが、やっぱり60年いらっしゃる方とか、平均で29年も多分、単純に同じ方がずっと暮らしていらっしゃるということですから、税金の使い道としては、公平性には著しく欠ける仕組みになってしまっていますよね。

ですから、私個人としては、やっぱり今暮らしている方をどうするのか。

多分、生活保護受給者の方が多いんでしょうけれども、私は個人的には、民間のアパートなどが結構余っていらっしゃるところが多い中であれば、逆にそういうところに入れていただいて、補助金を出すような仕組みのほうが、多分市の財政としては非常にいい形になるんだろうなと。

逆に、例えば、20、21ページで歳出のほうに見えますけれども、当然、管理費もずいぶん掛かっている。なおかつ、四天木と北今泉は借地なんですね。この借地というのは、これ民地を借りているんですか、それとも公有地ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 北今泉市営住宅につきましては、国有地のほうを借り上げている状況でございます。

○森 建二委員 北今泉と四天木、両方とも。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 はい。

○森 建二委員 分かりました。ありがとうございます。

なかなか扱いづらいと言うとおかしいですけども、なかなか福祉の問題がありますんで、単純に、経済の問題だけの話ではしづらいんでしょうけれども、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

ちなみに今、新しく入居者を募集というところというのは、東宮谷のみでよろしかったですよ。

○委員長（土屋忠和委員長） 今井主査。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 東宮谷住宅のみの入居募集を行っております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 大変だと思いますが、毎年、特定の欠損を生じる中では、非常に会計上でも、問題というか、なっていますね。大変な中ではあるでしょうけれども、引き続き、よろしく願いをいたします。

それと、説明がありましたけれども、13ページの開発事務費、大規模盛土の、もうちょっと具体的な場所とかを含めて、もうちょっと詳しくお願いしていいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小林主査。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 お答えします。

主な場所につきましては、市内に造成されております季美の森ですとか、みどりが丘、あとみずほ台が大規模な造成地ということがメインになります。

以上です。

（「内容をよければ」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 小林主査。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 業務の内容につきましては、国が実施しました第一次スクリーニングというのがありまして、それで対象になりました。先ほどちょっと説明したと思うんですけども、3,000平米以上の面積の大規模な盛土造成地につきましては、安全性を調査して第二次スクリーニング調査の優先度の検討や計画の立案を行うことが、主な目的であります。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ページ数、17ページでございますが、都市公園管理費について、まずお伺いたします。3,882万円の対象の公園は、何か所の公園が対象でしょうか。まず、お答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園管理費におきましては、市内34か所の都市公園とその他緑地、緑道、そういったものの維持管理費になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 市内の34か所が都市公園管理の対象ということで、内容的には緑地管理とおっしゃいましたか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園のほかに緑地とか緑道とかがございまして、それも併せて公園と同様に管理を行っております。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。

それでは、次に、2番目に、ちょっと、もう一つお聞きします。

その下の②の委託料ですが、委託料と業務委託のほうでお聞きしますが、まず委託料のほう約3,300万で、昨年が3,254万で約46万円のプラスになっております。それと、業務委託のほうやはり5件で3,132万円で、3年度が同じく5件で約3,085万円ということで、両方ともに若干ではございますが、46万と47万円ぐらいは増加をしているということでございますが、その辺でプラスになった要素と申しますか、それと、業務委託の内容について、よろしかったらご教示いただけますでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市公園管理委託料の業務料の値上がりの要因につきましては……。

（「値上がりしてない」と呼ぶ者あり）

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 増額の要因としましては、主に高木伐採業務の処分料等が年によって多少の増減がございますので、そこら辺の増減で変化したものと考えられます。あと、その業務内容につきましては、公園緑地等の樹木の伐採、あと除草、あと芝

刈り、そういった日常的な維持管理費になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

それで、最後にもう一つお伺いしますが、業務委託の中で5件というところと、自治会委託というのが2件あると思いますが、こちらの自治会委託というのはどの地区のほうで2件委託しているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 2件の内容につきましては、一つがみずほ台の自治会で、みずほ台近隣公園と3号公園のほうを面倒見ていただいております。それともう1件が仏島区と契約しておりまして、大網東公園のほうの管理を行っていただいているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

また今後、やはりできるだけ経費削減ということを考えるに当たって、このように自治会・区長会のほうに、例えば公園の管理を依頼するとか、そういう考えについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 市民協働という観点からも、そういった場所を増やしていきたいとは考えております。

しかしながら、出前講座等で周知したり、窓口相談の中で管理のお話をさせていただいているところなんです、なかなか受け入れていただける自治会がなかなか増えない状況でございます。

逆に、高齢化等で管理規模を縮小したいというようなご相談をいただいているところからですね、今後は自治会の皆様が受けやすくなるような維持管理の内容でしたり、そういったことを研究していきたいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今後についてですが、自治会とか区長会のほうでも高齢化を考慮にして、できれば縮小したいという声が聞こえてきているということですね。分かりました。そうすると、今後ほかの例えば手段ということについて、また、ご検討をしっかりと

していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、ありますか。ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） では、質疑を終了いたします。都市整備課の皆さん、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構です。

（都市整備課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 都市整備課、申し上げます。

①大網駅沿道を含めたまちづくりに積極的に取り組まれない。

②住宅耐震改修促進事業には積極的に取り組まれない。

③小中池公園再整備基本計画の策定に当たっては、魅力ある公園となるよう取り組まれない。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私は継続しても。

小中池公園は今回も質問もさせていただいたことで、載せていてもいいのかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 令和3年度の内容でそのまま移行するという形でもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、異議なしということなので、令和3年度の審査をそのまま、事項を令和4年度のほうに持っていきます。よろしく申し上げます。

以上で都市整備課の審査を終了いたします。

それでは、審査に入ります。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 下水道課の皆さん、ご苦勞さまでございます。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、

説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日もA I 反訳システムを使用いたしますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道課です。それでは、職員の紹介をさせていただきます。

皆様から向かって右側ですが、渡辺副課長でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 その隣が管理班長の中村でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 向かって左側でございますが、施設班長の中村でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 私が下水道課長、最後に齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にてご説明させていただきます。

下水道事業会計の決算概要について説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。総括表でございます。

下水道事業は令和2年度に公営企業会計へ移行し、今回が3回目の決算となることから、令和2年度から4年度については決算額を記入しておりますが、総括表の令和元年以前の決算額は空欄としております。これは、決算方式や予算科目の区分が異なり比較することが困難なためであります。ご了承ください。

それでは、収益的収入及び支出についてご説明させていただきます。

収益的収支は主に下水道使用料による収入や維持管理に係る費用、減価償却費、企業債利息償還金などの費用について、その収支をまとめたものでございます。

まず、上段の表の収入につきましては、合計17億2,058万3,898円となっております。前年度決算額に対して1億1,968万6,384円の減となりました。主な内訳につきましては3ページ以降の資料でご説明させていただきますので、ここでは省略をさせていただきます。

次に、下段の表の支出につきましては合計16億1,624万3,564円となっております。前年度決算額に対して1億6,811万349円の減となりました。令和4年度決算における前年度決算額

に対しての収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおり 1 億434万334円となっております。

次に、2 ページをご覧ください。

こちらは、資本的収入及び支出の総括表となっております。資本的収支は、企業債などの収入と工事費である建設改良費や企業債の元金償還金などの支出をまとめております。

まず、上段の表の収入につきましては、合計 3 億3,869万3,280円となっております。前年度決算額に対して 1 億5,486万4,495円の減となりました。

次に、下段の表の支出につきましては、合計 6 億2,950万6,388円となっております。前年度決算額に対して 1 億8,234万9,026円の減となりました。令和 4 年度決算額の収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおりマイナス 2 億9,081万3,108円となっております。なお、この不足する額につきましては、下の箇条書き記載のとおり、当年度分の損益勘定留保資金等をもって補填しております。

次に、3 ページをご覧ください。

以降は決算の説明資料となります。こちらは収益的収入の内訳となっております。左上の表から説明させていただきます。予算現額計17億1,483万円に対して、決算額17億2,058万4,000円となっております。不納欠損額40万9,351円については、後ほど説明させていただきます。

次に、主な内容を説明させていただきます。まず、上から 3 段目、1 目下水道使用料ですが、税込み 5 億1,691万3,673円となっております。その内訳といたしまして、公共下水道 4 億6,313万6,748円、農業集落排水2,838万8,124円、コミュニティ・プラント2,538万8,801円となりました。

続いて、4 ページをご覧ください。

一般会計からの繰入金として、上から 3 段目の 2 目他会計負担金を 1 億5,020万4,000円、3 目他会計補助金を 1 億3,029万6,000円を収入してございます。また、5 目長期前受金戻入は、建設工事や改築更新などの国庫補助金で得た収入を年度ごとに収益化するもので、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、現金の収入を伴うものではありません。なお、一番下の表には参考までに、令和 5 年 3 月末現在の水洗化率などを記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、5 ページをご覧ください。

こちらは収益的支出の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額計16億4,032万

円に対して、決算額16億1,624万4,000円となっております。

次に、主な内容を説明させていただきます。上から5段目、2目処理場・ポンプ場費として3億2,693万776円を支出しております。この内訳としましては、主な費用内訳の表に記載してあるとおりでございます。

続いて、6ページをご覧ください。

6段目の6目減価償却費として10億9,318万7,135円を計上しております。減価償却費は固定資産などの価値が減少した分に相当する金額を費用として計上するもので、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、長期前受金戻入、労働、現金を伴うものではありません。

また、10段目の1目支払利息及び企業債取扱諸費として6,890万2,565円を支出しております。内訳につきましては、公共下水道が小計①のとおり約5,885万円、農業集落排水が小計②のとおり約1,004万円となっております。

次に、7ページをご覧ください。

真ん中ほどに当年度純利益が1億312万2,531円となりましたことを記載してございます。これは公営企業会計に移行したことに伴い、決算が従来の歳入歳出と異なる損益計算書によるものとなったため、その金額をここに記載しております。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは資本的収入の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額3億7,315万2,000円に対して、決算額3億3,869万3,000円となっております。

主な収入としましては、上から3段目、1目企業債として2億3,410万円を収入しております。その内訳としましては、公共下水道が小計①のとおり1億8,360万円、農業集落排水が小計②のとおり5,050万円となっております。

次に、10ページをご覧ください。

こちらは資本的支出の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額6億7,863万7,000円に対して、決算額が6億2,950万6,000円となっております。なお、繰越額4,048万円につきましては、近年の会計検査院の指摘を踏まえ、当該業務の組替え等に不測の期間を要したため、翌年度へ繰越したものでございます。

次に、主な内容を説明させていただきます。上から2段目の1項建設改良費として1,429万5,112円を支出しております。主に、前年度からの繰越事業である污水管敷設工事とポンプ整備及び更新工事に支出しております。

次に、11ページをご覧ください。

6段目、企業債償還金です。こちらは、過去の下水道建設工事等に係る企業債の元金償還金に関するもので、7段目の1目企業債償還金として6億1,521万1,276円を支出しております。内訳としまして、公共下水道が小計①のとおり5億1,505万5,973円、農業集落排水が1億15万5,537円でございます。

次に、12ページをご覧ください。

資本的収支においては、一般的に収入額が不足するため、その補填財源について記載してございます。

最後の13ページの下水道事業会計追加資料をご覧ください。

1項の繰入金・交付税の状況ですが、令和4年度一般会計から下水道会計への繰入金として4億7,903万6,000円を受け入れております。そのうち、下水道経費として国が認めた普通交付税額は、2億6,265万1,000円となっております。

次に、2項の下水道使用料の未収金の状況ですが、令和4年度決算ベースでは徴収率が94.47パーセントとなっておりますが、これは3月分の下水道使用料が反映されていないため、令和5年8月末現在の状況では右の表のとおり、未収金は97万476円まで減少し、徴収率は99.81パーセントとなっております。

次に、3項の受益者負担金の未納額の状況についてですが、令和4年度はございませんでしたが、不納欠損を除く過年度全体では公共下水道事業で5件、37万5,740円となっております。

参考までに、令和5年8月末現在の状況につきましては右の表に記載しておりますが、その後、5万8,000円を徴収しております。

最後に、4項の不納欠損の状況についてですが、下水道使用料につきましては、地方自治法の規定に基づき、平成29年度調定のうち40万9,351円を不納欠損処理いたしました。また、公共下水道の受益者負担金及び農集、コミプラの受益者分担金については、不納欠損はございませんでした。

以上で、令和4年度下水道事業会計の決算概要の報告を終了いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があれば、お願いいたします。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 7ページで、当年度純利益のページですが、純利益がしっかり、1億312万円という結果が出ているということにつきましては、非常に下水道課の皆様の営業努力の結果というものが感じられます。

そういった意味では、いいのかもしれませんが、私個人としましては、実際この当市の水道料金というものに関して申しますと、やはり一般の末端の市民の皆様が支払う水道料金につきましては、やはり個人的にはほかの自治体と比べて若干高いというようなことで感じております。

それにつきましても、今後やはり末端の住民に対するその料金の推移、考え方については、どのように認識をされておりますでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道使用料のご質問でございました。

下水道使用料につきましては、汚水を処理する維持管理費を賄うということが基本となっております。ですので、その維持管理費を賄いプラスアルファで今、企業債の支払い利息、利子についても賄っている状況であるということ、まずご説明させていただきたいと思えます。

その上で、令和4年度にそういったことが賄うのが難しいというところで、使用料の改定をさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 大変失礼しました。私の質問の仕方も、上水道のほうの料金等の部分もちょっと頭のほうに入っております、下水道という形で発言させていただきましたが、それをトータルをした形で、やはりその価格の問題については今後も検討していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにある方。

林委員。

○林 正清子委員 5ページの光熱水費7,764万9,876円掛かったということで、これ主に電気料ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 お答えします。主に、電気料でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 下水道事業はやはり下水道料金を値上がりしてという回答を今しましたよね。この電気代も結構ばかにならないということで、やっぱり対策として太陽光とか、そういうものを使って、やっぱり持続可能な、大網白里市にも象徴できるので、そんなような太陽光とか使ったりして節電というか、電気料を節約するっていうお考えはありますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 委員のおっしゃるとおり、ソーラー、太陽光、取り入れるというのも一つの考えということで、一応下水道課としては、一度シミュレーションというか、そういうのはやっておるんですが、今後、今の電気料金よりも高騰する場合であればソーラーに変えたほうが有利だという結果が今出ているんですけども、ちょっとその様子見というか、電気料が今変動していますので、ちょっともう少し様子を見て判断したいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ぜひ検討していただいて、下水処理場とか何かに有効に使えるのかなと思っているのですが、ぜひ検討をお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の皆さん、ないですか。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。一般会計の繰入れが令和4年度については4億7,903万6,000円だったということで、多分これもちょっと大変な金額なので何ともいえませんが、ただ水道、市としてはなくすわけには当然いきませんので、やっぱりいろいろと老朽化とか含めて大変中で本当にやっていただいているんだと思います。

ここ数年の一般会計の繰入金金の推移、多分、少しずつは減っているのかなという気はしますけれども、ちょっと確認させてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村主査。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班の中村と申します。

一般会計からの繰入金金の額が令和2年度から申し上げますと、繰入金金の合計額は5億1,430万7,000円、令和3年度が5億314万4,000円、令和4年度が森委員もおっしゃったとおり4億7,903万6,000円となっております。

こちらは、当初予算の中で、4億5,000万程度を目指してやっておったんですが、今回先

ほど申し上げたとおり、電気代の高騰がありまして、若干、12月補正で繰入れを増やさせて
いただいて、なかなか5,000万削減するということまでには届かなかったと、こういった
次第でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。確かに電気代という高騰がある中でいくと、多分
すごく頑張っているんじゃないかなということだと思います。だからといって、とい
うわけにはいかない状況でもありますが、本当に頑張っているのかなと思います。

また、事業者負担としても不納欠損等についても、ゆっくりですが減ってきているのかな
とも思いますし、大変な中ですが引き続き頑張っていたきたいと思いますので、よろしく
お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 5ページですけれども、ここに、処理場・ポンプ場費ということで、廃棄物
運搬処分委託料4,900万ということで、これはどのくらいの量で廃棄、運搬先がどうい
う状況になっておりますか。この辺お尋ねします。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村主査。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 施設班の中村です。

量に関しましては、約1,600トン。それで廃棄先につきましては、リサイクル施設であり
ます日本メサライト工業、こちらのほう、セメントの原料として出しております。

以上であります。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 この廃棄物の運搬というのは、有効資源ということで、今セメントの原料で
すか、これは。例えばそれ、そこに持って行って、利益というより、その処分費を払うわけ
ですか。それとも、ある程度持って行って、それもらえるような状況ですか。どうでしょ
うか。

○委員長（土屋忠和委員長） 中村主査。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 先ほどもちょっとセメントの原料と言いましたけれども、
令和4年度に関しましては、軽量骨材の誤りでした。申し訳ございませんでした。

それから、先ほどの質問なんですけれども、そちらに関しましては、処分を全量委託して
おりまして、その製品についての引受けとかは、市のほうでは一切ないものでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 どうもありがとうございました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにありますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 申し訳ございません。もう1点だけ、お聞きいたします。

ページ、4ページの参考資料ですが、参考のところ下段ですが、そちらの水洗化率というのが当年度と前年度のこれ全く96.6パーセントという形で変わっていないと思うんですが、この辺についての水洗化の推進を増やしていくという意味合いでの取組については、どのように去年度はなされたのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 水洗化率につきましては、こちらの面整備工事という下水の整備工事を令和4年度のこの時点では進めていませんので、それで率というのは、前年度と変わっていないという状況です。

本年度、本来は面整備工事を、ちょっと一部予定していた区間があったんですけども、先ほども申し上げたんですけども、光熱水費、電気料がすごい高騰したもので、ちょっと、面整備工事のほうに予算を充てられなかったということで、ちょっと今その電気料金が落ち着くを見て、また、進めるかというのをちょっと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 今お答えいただいた電気料金等の高騰によって、実際考えてはいたんですけども手がつけられなかったということの理解でよろしいでしょうか。

と、申しますと、そうでありましたら、本当に大変な推進を、水洗化率を上げていくという施策というのが大変なこととは思いますが、やはりこれはそのような形を今後も推進して、さらに推進して、実際に行っていただきたいというふうにお願いをしておきます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方、いらっしゃいますか。

中野委員。

○中野 修委員 ちょっと、決算とちょっと関係ないんですけども、白里の海岸線の下水道、まだ整備されていないところありますよね。その辺、今後、今は止まっていると思うんですけども、今後ですね、どういう考えなのか、お聞かせ願えれば。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 先ほど、山下副委員長からもご質問の水洗化率の向上につながると思いますが、下水道課ですので、当然、普及率、水洗化率を上げていかななくてはならない立場ではありますが、一方で今人口が減少しております。

減少をしているということは、利用者が少なくなっているということで、そのような中でどんどん面整備を進めていくことが本当に正しいことなのかどうかというところを、いま一つ考えなきゃいけないなと思っておりますので、そういう状況でございます。

維持管理のほうにも、少しお金を費やしていかなければいけないのかなというふうにも考えています。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの委員の方、大丈夫ですか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） では、質疑を終了いたします。下水道課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（下水道課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 下水道課、申し上げます。

①下水道事業の経営健全化に向け努められたい。

②受益者負担金及び使用料の滞納額の削減に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見をお伺いいたします。

中野委員。

○中野 修委員 維持管理が大変だということなんで、維持管理もしっかりやってくださいということを入れといてもらえればと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） はい、分かりました。

ほかの方どうでしょうか。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 使用料の滞納額の削減、この表見ているとなかなか、もう99.9パーセント、非常に高い数字で、金額的にもこれ以上求めるというのはなかなか、できればいいんだけれ

ども、なかなかよくやっているんじゃないかなというところは、私は思うんですけども、
どうでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） では、中野委員、堀本委員の意見を踏まえながら、委員長、副
委員長で考えますが、よろしいでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ありがとうございます。

以上で、下水道課の審査を終了いたします。

では、あの時計で20分よろしいですか。2時20分に再開いたします。休憩いたします。

（午後 2時08分）

（午後 2時19分）

○岡部一男議会事務局長 委員長、すみません。始まる前によろしいでしょうか。

地域づくり課のほうが入室の許可を求めていますので、許可していただけますか。

○委員長（土屋忠和委員長） はい、どうぞ。地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 地域づくり課の先ほどの質疑、清掃組合負担金の新設分がいつ
から執行されていたのか、これについて答弁をお願いいたします。

北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 新ごみ処理施設につきましては、平成26年度に始まりまして、令
和4年度まででございますが合計で約1億3,500万円を支払っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいです。ありがとうございました。

（地域づくり課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） 続きまして、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和4年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、
説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っ
ていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁がで

きる形を取っていただくことをお願いいたします。また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） それでは、本日出席の職員を紹介させていただきます。副課長の須永です。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしく願います。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 河川排水班長の内山副主幹です。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしく願います。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 管理班長の高山主査です。

○高山公男建設課主査兼管理班長 高山です。よろしく願います。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 道路班長の島田主査です。

○島田利博建設課主査兼道路班長 島田です。よろしく願います。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 最後に私、建設課長の大塚です。どうぞよろしく願います。

それでは、座らせていただきます。

それでは、令和4年度におけます建設課の決算の概要につきまして説明させていただきます。

決算審査資料1ページをご覧ください。総括表の歳入でございます。

最上段、交通安全対策特別交付金以下、15-1-6 占用料関係といたしまして、道路、河川、法定外公共物の使用料、17-2-6 補助金関係など合わせまして、令和4年度決算額は合計で6,496万8,214円でございます。これは前年度と比較しますと、金額で1,051万689円の増、率にして19.3パーセントの増となっております。主な要因としましては、土木費国庫補助金の増によるものでございます。

次に、歳出につきまして、2ページをご覧ください。

歳出につきましては、4年度決算額合計は2億452万705円でございます。前年度と比較しますと、金額で1,989万1,258円の減、率にして8.9パーセントの減となっております。主な要因としましては、7-3-1 金谷川河川改修事業の減額によるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきまして、決算の説明資料において説明をさせていただきます。

はじめに、資料11ページをご覧ください。

13ページまでが土木総務費でございます。土木総務費につきましては左上の表のとおり、決算額が3,964万1,000円でございます。土木総務費は、主に道路に関する台帳管理、境界の管理や未登記処理及び地籍調査事業などを行ったものでございます。

主な内容としましては、11ページの道路管理事務費、委託料として、道路台帳補正業務、延長0.8キロメートル、道路水路境界確定点保全管理業務、延長3.0キロメートル、地籍調査事業は四天木地区におきまして0.2平方キロメートルを実施しました。

次に、14ページをご覧ください。

15ページにかけて道路維持費でございます。道路維持費につきましては、決算額が1億1,976万3,000円でございます。橋りょう等長寿命化修繕事業のほか、舗装補修事業、排水整備事業に伴う道路側溝の整備、交通安全施設の整備及び小規模復旧工事や市道の樹木管理などを行ったものでございます。

主な内容としましては、15ページの舗装補修工事を4か所で実施しました。工事場所につきましては、資料最後に添付しておりますA3判の図面をご覧ください。令和4年度工事箇所図でございますが、この箇所図に赤で着色されている箇所、①みどりが丘、②南横川、③小中、④南今泉の4か所になります。橋りょう等長寿命化修繕事業は、市内27橋の橋りょう点検業務及び橋りょう修繕工事を実施しました。工事場所につきましては、同じく工事箇所図の水色で着色されている⑤四天木地内の竜宮橋になります。

次に、排水整備工事は2か所で実施をいたしました。場所につきましては、工事箇所図の青色で着色されている⑥上谷新田、⑦南横川の2か所になります。

このほか、交通安全施設整備工事により道路反射鏡や区画線等の設置を実施しております。資料16ページにお戻りください。

前年度からの繰越金の426万8,000円につきましては、交通安全対策施設整備事業、通学路の緊急一斉点検に伴う安全対策を実施いたしました。

次に、資料17ページをご覧ください。

道路新設改良費でございます。道路新設改良費につきましては、決算額944万6,000円でございます。主な内容としましては、①の工事請負費で道路の狭隘な箇所きょうあいの道路改良工事3か所を実施しました。工事場所につきましては、先ほどの工事箇所図で黄色で着色されている箇所、⑧経田、⑨北横川、⑩金谷郷の3か所になります。

その他、補償補填及び賠償金において、道路改良工事に支障となる電柱移設を行いました。

資料18ページにお戻りください。

19ページにかけて河川費でございます。

河川費につきましては、決算額703万9,000円でございます。排水機場、水門等の施設の維持管理などを行ったものでございます。主な内容といたしましては、18ページ、河川維持管理費、委託料において排水機場、水門等の施設の維持管理、③の工事請負費において、河川維持に伴う掘削工事を行いました。

次に、資料20ページ及び21ページをご覧ください。

令和4年度に繰越をした河川費となります。金谷川河川改修事業に係る代替地の用地買収及び物件移転補償費など、合わせて1,131万9,000円を支出させていただいたものでございます。

次に、資料22ページをご覧ください。

排水対策費でございます。排水対策費につきましては、決算額1,196万7,000円でございます。排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行ったものでございます。主な内容としましては、②委託料において幹線排水路維持管理費として水路内の堆積した土砂の浚渫業務しゅんせつを実施し、また、③の工事請負費につきましては、水路改修工事5か所を実施しました。工事場所につきましては、先ほど工事箇所図でおきまして、緑色で着色されている箇所、⑪駒込、⑫柳橋、⑬清名幸谷、⑭北今泉、⑮下ヶ傍示の5か所になります。

資料の23ページにお戻りください。

公共土木施設災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費につきましては、決算額107万8,000円でございます。内容としましては、①の工事請負費において、小西地区の市道で発生しました道路の空洞化に伴い、道路管理者として原因調査及び応急的な復旧工事を予備費を充当して実施いたしました。工事場所につきましては、先ほどの工事箇所図で紫色で着色している箇所、⑯小西になります。

以上が当課における令和4年度決算の概要となります。よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました令和4年度決算内容について、ご質問等があればお願をいたします。

引間委員。

○引間真理子委員 16ページの交通安全対策施設整備事業ということで、この内容といいますか、どういったことを行ったのかちょっと伺いたいです。

○委員長（土屋忠和委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 お答えいたします。

16ページの交通安全対策繰越分になるんですけれども、こちらが通学路の合同定期点検ですね、八街の交通事故で急遽行われましたもので、当時山武土木事務所、それから警察署、あと防犯組合と教育委員会、中学校、小学校、PTAを対象として立会いを行いました。

それに基づきまして実施されたもので、立会いの結果、この中で区画線の引き直し、あと減速線の設置、警戒標識の設置、その辺を市内10か所において繰越分のほうで対策いたしました。残りのあと数か所ございまして、それについては、今県のほうからも調査が来ているんですけれども、基本的には即効性の高い対策ですね、暫定的な対策を含めて区画線の引き直し等をやっていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ごめんなさい。ありがとうございました。

ちょっと大綱中学校とか、通学路が今ちょっと輻輳^{ふくそう}というか、木が結構茂っていて、この通学路で危ないというお声も聞いたので、ちょっと確認させていただきました。

また、そういったところも安全点検をよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の皆様。

林委員。

○林 正清子委員 15ページの排水関係なんですけれども、地図でも示していただいているのに、排水整備の維持で南横川と上谷新田でしたっけ。その原因というか、発生、整備の理由と工事の内容等を教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 排水整備につきましては、道路側溝のU字溝ですね。道路のU字溝の整備となります。道路に雨水・排水が溜まるということで、地元からの要望を受けまして事業を実施した箇所でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

続いて、新設工事のほう。新設工事は何ページでしたっけ、22ページの。それについても内容等、新設についてお聞かせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 排水対策事業の排水整備新設事業につきましては、こちらにつきましては、大きな、今U字溝というのはなくて、排水路、排水路が現状、通常土水路といえますか、大きな断面なんですけれども、土の水路の部分をコンクリート構造物に敷設替えをして流下能力を高める工事を5か所実施しております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

その5か所の工事するに当たっての理由といたら変なんですけれども、それをお教えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 排水、要は土の水路ですので流れが非常に悪いということで、周辺の浸水の解消を目的として整備を、断面を確保して流下能力を高める工事となっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 了承しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。いかがでしょうか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） お伺いたします。

15ページになります。小規模復旧事業の小規模復旧事業関係費のところ、2,277万円が計上されているというところで、それが①ですが、同じページの一番下の交通安全対策施設整備事業のところの交通安全整備事業関係費というところで、この関係費というところの内容と、あとはこの地区、場所についてご教示いただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） まずはじめに、小規模復旧事業関係費につきましては、比較的な小規模な道路の損壊ですとか、水路の損壊、要は既存の施設が壊れてしまっているようなところを補修した工事でございます。令和4年度につきましては、市内全域において21か所の補修工事を実施しております。

続きまして、交通安全対策施設整備事業関係費、これにつきましては、こちらは市内全域

において交通安全施設ですね、カーブミラーの設置ですとか、ガードレールの設置ですとか、区画線の引き直しですとか、そういった工事を行ったものが、こちらの760万3,200円となっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） ありがとうございます。

交通安全施設のところのミラーですとか、ガードレールですとか、そこら辺と両方分かりました。ただし、交通安全のほうで場所的には1か所、2か所分かっているところでないでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 令和4年度につきましては、まず区画線、要は道路の外側線ですとか、ゼブラライン、そういったものが市内全域で約3,620メートル、3.6キロですね。あと、その場所につきましては、増穂中学校の周辺ですとか、清名幸谷ですとか、増穂小学校の南側、みずほ台の周辺、そういったものをやっております。

そのほか、標識、これはみずほ台、セイムスの交差点ですとか、餅木のトンネルですとか、警戒標識といいまして、通常黄色に文字が書いてあるようなものは道路管理者でやることになっておりますので、そういった警戒標識。あと、道路反射鏡につきましては5基設置しておりまして、細草、大竹、大網、みどりが丘、南今泉、ガードレールにつきましては、ながた野で設置をしています。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 大塚課長、本当に子細にご説明いただきありがとうございます。分かりました。

それと、質問内容変わりますが、11ページの地籍調査事業の③の委託料のところですが、約2,695万円ということになっていますが、その地籍調査の地区というのは、先ほど何か四天木の地区というふうにお聞きしておりますが、実際に地籍調査をした後に、調査結果に基づいて、今後それほどのような形で反映されるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高山主査。

○高山公男建設課主査兼管理班長 地籍調査につきましては、まず一筆調査といいまして、各区間の境界など立会いを地権者の方に行っていただきます。その後、測量を行いまして、2

年目にこういうふうにできましたということで、また新たに地権者の方に見ていただけて了解をしていただくと。

それを終えますと、県・国の承認を得まして、最終的には法務局のほうに地籍図と地積簿が備え付けられるというのが、地籍調査の一連の形となっております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） よく地籍調査そのものの業務内容も分かりました。ただ、この地籍調査、私も時々車で市内を走っているときにも見かけるんですが、やはり非常に交通の激しいところでも調査をしていただいているというのをよく見かけておりますので、ぜひこれ、また調査以後も結構時間も掛かって次の施策のほうに結びつけていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと申します。

○委員長（土屋忠和委員長） では、ほかの方いかがでしょうか。

森委員。

○森 建二委員 大変お疲れさまです。

本当に道路、建設課としては、予算が本当に少ない中で、多分いろんなところからの要望で苦勞してらっしゃると思ひます。お疲れさまです。

14ページの道路維持管理の委託料、市道樹木管理委託料、多分補修、道路補修、どの辺りのことを言うんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 市道樹木管理委託料につきましては、俗に言う5団地ですね。みやこ野、ながた野、みずほ台、季美の森、みどりが丘、この5か所の街路樹、あとは、主に街路樹、道路上の路側帯の草刈り、そういったものを業者委託にやっている業務でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 結構みどりが丘の入口辺りで植え込みが枯れてしまっていたりするところもありますので、いろいろとご対応も大変かと思ひますが、管理よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

林委員。

○林 正清子委員 まず15ページの小規模復旧事業については、これはいつも予算に組み込まれていたんでしたっけ。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 毎年予算のほうをつけていただいております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

それと、23ページの小西の災害復旧工事について、その内容と経緯についてお知らせください。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 小西の工事費につきましては、場所的には、山武郡市広域水道企業団の排水場が季美の森の隣接地にあるんですけども、そこに向かう道路にちょっと空洞が見られたと。そこに重要な山武水道の管ですとか、九十九里水道の管ですとか、市のガス管等入っておりましたので、早急な対応が必要ということで調査を行いまして、緊急的に空洞の範囲を調査した上で埋め戻しをしたものでございます。

今年度、その舗装の復旧もやる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 ありがとうございます。

それは、雨台風とか、そういう影響って。出た原因ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 原因につきましては、いろいろちょっと掘削をして、ほかの埋設管ですとか、そういった要因、何の要因なのかというのを探ったんですけども、残念ながら調査の中ではちょっと原因が特定できませんでした。ただし、場所、エリアが限られておりましたので、当面その部分を復旧をして、今後ちょっとしばらく経過観察をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 林委員。

○林 正清子委員 承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

堀本委員。

○堀本孝雄委員 建設課においては予算の少ない中、非常に業務がお金が掛かることがあって大変だと思うんですけども、その中で、例えば道路維持費、不用額520万ってございますね、歳出。これに限らず排水対策費とか、不用額は非常にそれぞれ少ない額ではないんですけども出ますよね。

こういう、もう少しこの不用額が消化、消化するといったらおかしいんですけども、いろいろなものに使えるような何かそういうあれはないでしょうか。14ページですね、14ページの道路維持費にしても、排水事業にしても、それぞれ不用額があるわけですけども、その辺は課長どのようにお考えでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 大塚課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） この不用額500万強ございまして、この各事業のそれぞれの不用額の積み上げになっていまして、個々の事業に関しましては、それなりに入札差金ですとか、そういった最後までちょっと執行が、変更等も見込まれるということで、若干の各々の事業の中で予算が残ってしまったという状況ですので、今後は発注後の状況を見ながら、その辺は注意してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 堀本委員。

○堀本孝雄委員 予算もなかなか大変な中で、これはできるだけこういう不用額というものを出不ないように、有効に予算を組み立てる中で、決算の中でやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

中野委員。

○中野 修委員 金谷川の河川改修工事事業なんですけれども、一般質問で何回か皆さんほかの委員の方が質問していました。昨年度はほとんど進んでいない状況とは思いますが、先日の台風等ありまして、あの事業が進まないと水が出る、台風が来れば毎回と、大雨が降れば毎回ということになりますので、何とか、今土地のほうであれしていると思うんですけども、進めていただかないと、毎回同じことになってしまうと思います。

小中川のほうも、ちょっと土地のほうが、地盤のほうがということで、また1年遅れちゃうようなことも聞いていますけれども、あちらのほうも早く進めていただかないと、毎回毎回大雨が降れば同じことになりますので、その辺を担当課として県のほうにもあれしていた

だきたいと思いますし、こちらの対岸のほうも何とか早く進めていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。大丈夫ですか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 本当にすみません。

22ページの排水対策事業に、今の委員のほうからも、その排水等について出ていると思いますが、そういった意味でいえば関連という形でお聞きをいたします。

22ページのほうは河川費の中での取組だと思ひますし、また15ページのほうにも同じくあるんですが、そちらのほうは道路橋りょう費の中での区別された取組になっておりますが、やはり今、中野委員からもありましたように、今どちらかという、本当に先ほどもありました台風13号の件なんかでも、すごい水に対する、排水に対する問題点というのが浮き彫りになっているような気がいたしますので、同じように、やはりそちらのほうにぜひご尽力のほうをお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） では、大丈夫ですかね。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） 質疑を終了いたします。建設課の皆さん、ご苦勞さまでございました。退席していただいて結構です。

（建設課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思ひますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 建設課。

①災害時を見据えた道路及び河川の整備に努められたい。

②豪雨時における排水対策については、市民生活の安心・安全確保のため、十分に取組まれたい。

③引き続き、生活道路の利便性の向上と通学路の安全対策に努められたい。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえまして、皆様のご意見を伺ひます。

中野委員。

○中野 修委員 もうこれ、全部入れといってもらいたいんですけど、ただ河川の整備って努め

られたいじゃなくて、急ぐことも大事なところなんですよ。ここ早急とこって入れたらどうなんでしょうか。ちょっと委員長。

○委員長（土屋忠和委員長） 私も同感ですね。①のところに早急ということで、工事を急ぐというような言葉を入れさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 大丈夫ですかね。

では、またこのところは委員長、副委員長にらせていただきたいと思います。

以上で建設課の審査を終了いたします。

それでは、各課等の審査が終了いたしましたので、ここで5分休憩といたします。

（午後 2時56分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

（午後 3時00分）

○副委員長（山下豊昭副委員長） 次に、次第3、討論・採決について、委員長、よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 3日間にわたる慎重審議、お疲れさまでございました。

各課等からの説明聴取と質疑が終了いたしましたので、これから討論と採決を行います、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） はじめに討論ですが、希望者はありますか。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。賛成の立場から討論いたします。

各課いろんなお話をいただきまして、正直足りない部分、またもうちょっとこうしていただきたい部分等々ありましたけれども、それは検討、改善要求の中に含ませていただいて、令和6年度の決算にぜひ生かしていただきたいという思いをしました上で賛成したいと思います。以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかに、どなたか討論ありますか。

山下副委員長。

○副委員長（山下豊昭副委員長） 私も最終的に、今日を含めてですが、前年と同じという改善策のところもございますが、最後のほうに関して申しますと、地域づくり課とか、それから下水道課とか、建設課辺りでそれなりに若干もう一歩さらに進めた防災・減災等も含めた形でまとめられていけばという思いで全体的には賛成をしていきたいと思っております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方、討論ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ほかにないようでしたら、採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号 令和4年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成総員。

よって、認定第1号 令和4年度大網白里市各会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号 令和4年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定に関する所定の審査は全て終了いたしました。

◎その他

○委員長（土屋忠和委員長） 最後にその他でございますが、何かございますか。

（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ほかになければ、その他を終了いたします。

それでは、決算特別委員会の閉会に当たり、委員の皆様のご協力をいただきまして、当委員会が円滑かつ効率的に運営できましたことに深く感謝を申し上げます。

これをもちまして本件に係る審査の一切を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（山下豊昭副委員長） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

皆様、3日間、大変お疲れさまでございました。

（午後 3時04分）